



政府統計

ISSN 2187-5472

平成 25 年度
社会保障費用統計

Financial Statistics of Social Security in Japan

2013



平成 27 年 10 月

国立社会保障・人口問題研究所

序 文

本「社会保障費用統計」は、平成 25 年度の年金や医療保険、介護保険、雇用保険、生活保護、子育て支援など社会保障制度に関する 1 年間の支出を集計し、とりまとめたものです。本統計は、平成 24 年 7 月に総務大臣告示に基づき、統計法上の基幹統計に指定されました。

社会保障費用統計は、我が国の社会保障全体の規模や、政策分野ごとの構成を明らかにするものです。社会保障政策や財政等を検討する上での基礎資料として、また、社会保障費用の諸外国との国際比較を行う重要な指標として、広くご活用いただければ幸いです。

本統計が基幹統計として、今後とも国民の期待に添う役割を果たしていくよう、当研究所としても鋭意努力してまいります。

本統計をとりまとめるにあたり、ご協力いただいた関係各位に深く感謝する次第です。

平成 27（2015）年 10 月

国立社会保障・人口問題研究所
所長 森田 朗

目 次

序 文

社会保障費用統計について	1
I 2013 年度社会保障費用の概要 3	
1. 社会保障費用の総額 5	
(1) 社会支出	
(2) 社会保障給付費	
表 1 社会保障費用の総額	
表 2 社会保障費用の対国内総生産比および対国民所得比	
表 3 1 人（1 世帯）当たり社会保障費用	
2. 社会支出と国際比較 6	
(1) 政策分野別社会支出	
表 4 政策分野別社会支出	
表 5 政策分野別社会支出の対国内総生産比	
図 1 我が国の政策分野別社会支出の推移	
(2) 社会支出の国際比較	
図 2 政策分野別社会支出の国際比較（2011 年度）	
表 6 社会支出の国際比較（2011 年度）	
図 3 政策分野別社会支出の構成割合の国際比較（2011 年度）	
3. 社会保障給付費とその財源 10	
(1) 部門別社会保障給付費	
表 7 部門別社会保障給付費	
表 8 部門別社会保障給付費の対国内総生産比（対国民所得比）	
図 4 部門別社会保障給付費の推移	
(2) 機能別社会保障給付費	
表 9 機能別社会保障給付費	
表 10 機能別社会保障給付費の対国内総生産比（対国民所得比）	
図 5 機能別社会保障給付費の推移	
(3) 社会保障財源	
表 11 項目別社会保障財源	
図 6 ILO 基準における社会保障財源と社会保障給付のイメージ図 （2013 年度）	
II 集計表	
集計表 1 2013 年度社会支出集計表 19	
集計表 2 2013 年度社会保障給付費収支表 20	

III 時系列表

第 1 表	政策分野別社会支出の推移	31
第 2 表	政策分野別社会支出の推移（対国内総生産比）	32
第 3 表	社会支出・国内総生産の対前年度伸び率の推移	33
第 4 表	1人当たり社会支出と1人当たり国内総生産の推移	34
第 5 表	政策分野別社会支出の国際比較（2008～2013年度）	35
第 6 表	政策分野別社会支出の国際比較（構成割合） (2008～2013年度)	36
第 7 表	政策分野別社会支出の国際比較（対国内総生産比） (2008～2013年度)	37
第 8 表	社会保障給付費の部門別推移	38
第 9 表	社会保障給付費の部門別推移（対国内総生産比）	39
第 10 表	社会保障給付費の部門別推移（対国民所得比）	40
第 11 表	社会保障給付費・国内総生産・国民所得の 対前年度伸び率の推移	41
第 12 表	1人当たり社会保障給付費と1人当たり国内総生産および 1人当たり国民所得の推移	42
第 13 表	機能別社会保障給付費の推移	43
第 14 表	社会保障財源の項目別推移	44

IV 卷末参考資料

1.	主な用語の解説	49
2.	作成方法	
2-1	基幹統計を作成するために用いる情報	52
2-2	社会支出に含まれる社会保障制度	56
2-3	部門別社会保障給付費に含まれる社会保障制度	65
2-4	機能別社会保障給付費に含まれる社会保障制度	67
3.	国民経済計算（SNA）との関係性等について	69
4.	ホームページ掲載表目次	73

表章記号は次のとおりである

計数のない場合	—
比率が微少（0.05未満）の場合	0.0
推計数が表章単位の1/2未満の場合	0
減少数（率）の場合	△

社会保障費用統計について

ILO 基準の社会保障給付費と OECD 基準の社会支出は、ともに国際機関が定める費用統計であり、本統計ではこれらを総称して社会保障費用統計と呼んでいる。以下では集計開始時期が早い ILO から説明する。

1. ILO 基準社会保障給付費

我が国は、1957 年国際連合に加盟して以降、ILO(国際労働機関)の調査に協力し、政府機関（当初は旧労働省、のちに旧厚生省そして現在は国立社会保障・人口問題研究所）において、ILO 基準に則した社会保障費用のとりまとめを行っている。

ILO は、1949 年以来社会保障費用について調査を実施してきており、その調査結果は刊行物として公表されてきた。調査では、社会保障の最低基準に関する ILO 条約 No.102(1952 年)、ILO 勧告 No.67 (1944 年) および No.69 (1944 年) の枠組みに基づいて、社会保障の収入と支出が集められた。

その後社会保障の概念は、社会経済情勢の変化に伴って、拠出や雇用の実態に関わらず、すべての国民に対する一般的な援助を提供する社会保護の枠組みを含むまで拡張された。そこで ILO は、1997 年に実施された第 19 次調査より、9 つのリスク・ニーズをカバーする制度の収支を集計する枠組みへと移行し、以下 3 つの基準を満たすものを社会保障制度と定義した。

①制度の目的が、次のリスクやニーズのいずれかに対する給付を提供することであること。

- (1)高齢 (2)遺族 (3)障害 (4)労働災害 (5)保健医療 (6)家族 (7)失業
(8)住宅 (9)生活保護その他

②制度が法律によって定められ、それによって特定の権利が付与され、あるいは公的、準公的、若しくは独立の機関によって責任が課せられるものであること。

③制度が法律によって定められた公的、準公的、若しくは独立の機関によって管理されていること。あるいは法的に定められた責務の実行を委任された民間の機関であること。

我が国では、第 19 次調査基準による集計を 2000 年度から開始しているが、過去のデータとの比較可能性を担保するため、それ以前の第 18 次調査基準による集計も引き続き公表している。

ILO は、SSI(社会保障調査)データベースの構築にあたり、従来の各国政府に ILO 基準に則した集計データを登録してもらうという方法から、事務局が各国や国際機関が公表しているデータを再利用してデータベースに入力するという方法に変更した。

したがって、ILO 基準による統一された集計は継承されていない。一方、新方法の採用により、国連に加盟する発展途上国を含む多くの国々のデータを収集することができるようになった。

The ILO Social Security Inquiry database

http://www.ilo.org/dyn/ilossi/ssimain.home?p_lang=en%20%5baccessed%205%20May%202014%5d

ILO 基準による「社会保障給付費」は、政策立案に資する基礎資料をはじめとして、幅広い分野で利用してきた。個人に帰着する給付やその財源の全体を把握することは、今後一層その重要性を増すと考えられるため、本統計でも引き続き集計を行うが、諸外国のデータについては必ずしも定期的に更新されている状況ではない。

そのため、本統計が 2012 年 7 月に、統計法上の基幹統計に指定されたことを契機に、諸外国のデータが定期的に公表されている OECD (経済協力開発機構) の基準に基づく「社会支出」の集計を充実させることを通じて、社会保障費用統計としてその国際比較性を向上させることとした。

2. OECD 基準社会支出

OECD(経済協力開発機構)は、1996年より社会支出統計の公表を開始した。OECDの基準に基づく「社会支出」は、その範囲を「人々の厚生水準が極端に低下した場合にそれを補うために個人や世帯に対して財政支援や給付をする公的あるいは私的供給」としている。ただし、集計する範囲は、制度による支出のみを社会支出と定義し、人々の直接の財・サービスの購入や、個人単位の契約や移転は含まない。

制度を含むかどうかの判断は「社会的」かどうかによる。「社会的」という意味は、まず、その給付がひとつまたは複数の社会的目的をもっており、制度が個人間の所得再分配に寄与しているか、またはその制度への関与が公的な強制力をもって行われているかによって判断される。

社会支出では、社会的目的を次の9つの政策分野に分けている。

- (1)高齢 (2)遺族 (3)障害、業務災害、傷病 (4)保健 (5)家族
- (6)積極的労働市場政策 (7)失業 (8)住宅 (9)他の政策分野

社会支出には、現金給付（例えば、年金、産休中の所得保障、生活保護など）、サービス（現物）給付（例えば、保育、高齢者や障害者の介護など）を含む。

OECD基準の「社会支出」は、ILOの基準の「社会保障給付費」に比べて、その範囲が広く、施設整備費など直接個人には移転されない費用も計上されるという違いがある。また、9つの政策分野別に、諸外国のデータが定期的に更新され、比較的新しい年次まで公表されている。社会保障費用を諸外国と比較するという観点から、重要な指標となるものである。続く本編では、OECD社会支出における「公的支出」と私的部門により運営されるが法令により定められた「義務的私的支出」に係る集計結果を公表している。

なお、本統計に掲載した諸外国の社会支出データは、OECD Social Expenditure Databaseによる。（<http://www.oecd.org/els/social/expenditure>）

最後に、前述した通り、本統計は2012年7月に統計法上の基幹統計として指定されたことを契機として、UN（国際連合）の基準に基づくSNA（国民経済計算）との関係性についても、社会保障費用統計との比較という観点から、必要な解説を加えることとした。さらに、幅広いユーザーの利用に資するため、本統計における集計内容を把握する上で重要なILO、OECD基準の主な用語について、簡潔な解説を付することとした（いずれについても、詳細は「巻末参考資料」参照）。

I 2013年度社会保障費用の概要

概要では、まず1で、社会保障費用（社会支出、社会保障給付費）の総額を示す。次に2で、国際比較可能な形でOECD基準に基づく社会支出を示す。社会支出では、給付に加えて施設整備費などの個人に帰着しない支出も含む。最後の3では、ILO基準に基づく社会保障給付費すなわち個人に帰着する給付とその財源を示す。

1. 社会保障費用の総額

(1) 社会支出

- ・2013年度の社会支出の総額は114兆1,356億円である。
- ・2013年度の社会支出の対前年度伸び率は1.4%であり、対国内総生産比は23.63%である。
- ・国民1人当たりの社会支出は89万6,600円であり、1世帯当たりでは224万9,700円である。

(2) 社会保障給付費

- ・2013年度の社会保障給付費の総額は110兆6,566億円である。
- ・2013年度の社会保障給付費の対前年度伸び率は1.5%であり、対国内総生産比は22.91%である。
- ・国民1人当たりの社会保障給付費は86万9,300円であり、1世帯当たりでは218万1,100円である。

表1 社会保障費用の総額

社会保障費用	2012年度	2013年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
社会支出	億円 1,125,446	億円 1,141,356	億円 15,911	% 1.4
社会保障給付費	1,090,010	1,106,566	16,556	1.5

(注) 社会支出には、社会保障給付費に加えて、施設整備費等の個人に帰着しない支出も集計範囲に含む。
詳しくは56-64頁参照。

表2 社会保障費用の対国内総生産比および対国民所得比

社会保障費用	2012年度	2013年度	対前年度増加分	
			%	%ポイント
社会支出				
対国内総生産比	23.72	23.63		△ 0.09
対国民所得比	31.98	31.52		△ 0.45
社会保障給付費				
対国内総生産比	22.97	22.91		△ 0.07
対国民所得比	30.97	30.56		△ 0.41

(資料) 国内総生産および国民所得は、内閣府「平成27年版国民経済計算年報」による。

表3 1人(1世帯)当たり社会保障費用

社会保障費用	2012年度	2013年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
社会支出	千円	千円	千円	%
1人当たり	882.6	896.6	14.0	1.6
1世帯当たり	2,272.5	2,249.7	△ 22.8	△ 1.0
社会保障給付費				
1人当たり	854.8	869.3	14.5	1.7
1世帯当たり	2,200.9	2,181.1	△ 19.8	△ 0.9

(注) 1世帯当たり社会支出=平均世帯人員×1人当たり社会支出によって算出した。1世帯当たり社会保障給付費も同様の方法による。

(資料) 人口は、総務省統計局「人口推計－平成25年10月1日現在」、
平均世帯人員数は、厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」による。

2. 社会支出と国際比較

(1) 政策分野別社会支出

2013年度の社会支出を政策分野別にみると、「高齢」が最も多く（47.9%）、次いで「保健」（33.0%）、「遺族」（5.9%）、「家族」（5.3%）、「障害、業務災害、傷病」（4.4%）、「他の政策分野」（1.2%）、「失業」（1.1%）、「積極的労働市場政策」（0.7%）、「住宅」（0.5%）の順となっている。

表4 政策分野別社会支出

社会支出	2012年度	2013年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
合 計	億円 1,125,446 (100.0)	億円 1,141,356 (100.0)	億円 15,911	% 1.4
高齢	536,272 (47.6)	546,247 (47.9)	9,975	1.9
遺族	67,933 (6.0)	67,544 (5.9)	△ 389	△ 0.6
障害、業務災害、傷病	48,901 (4.3)	50,251 (4.4)	1,350	2.8
保健	367,684 (32.7)	377,190 (33.0)	9,505	2.6
家族	62,164 (5.5)	60,568 (5.3)	△ 1,596	△ 2.6
積極的労働市場政策	9,355 (0.8)	7,601 (0.7)	△ 1,754	△ 18.7
失業	13,317 (1.2)	12,246 (1.1)	△ 1,071	△ 8.0
住宅	5,735 (0.5)	5,876 (0.5)	141	2.5
他の政策分野	14,085 (1.3)	13,834 (1.2)	△ 251	△ 1.8

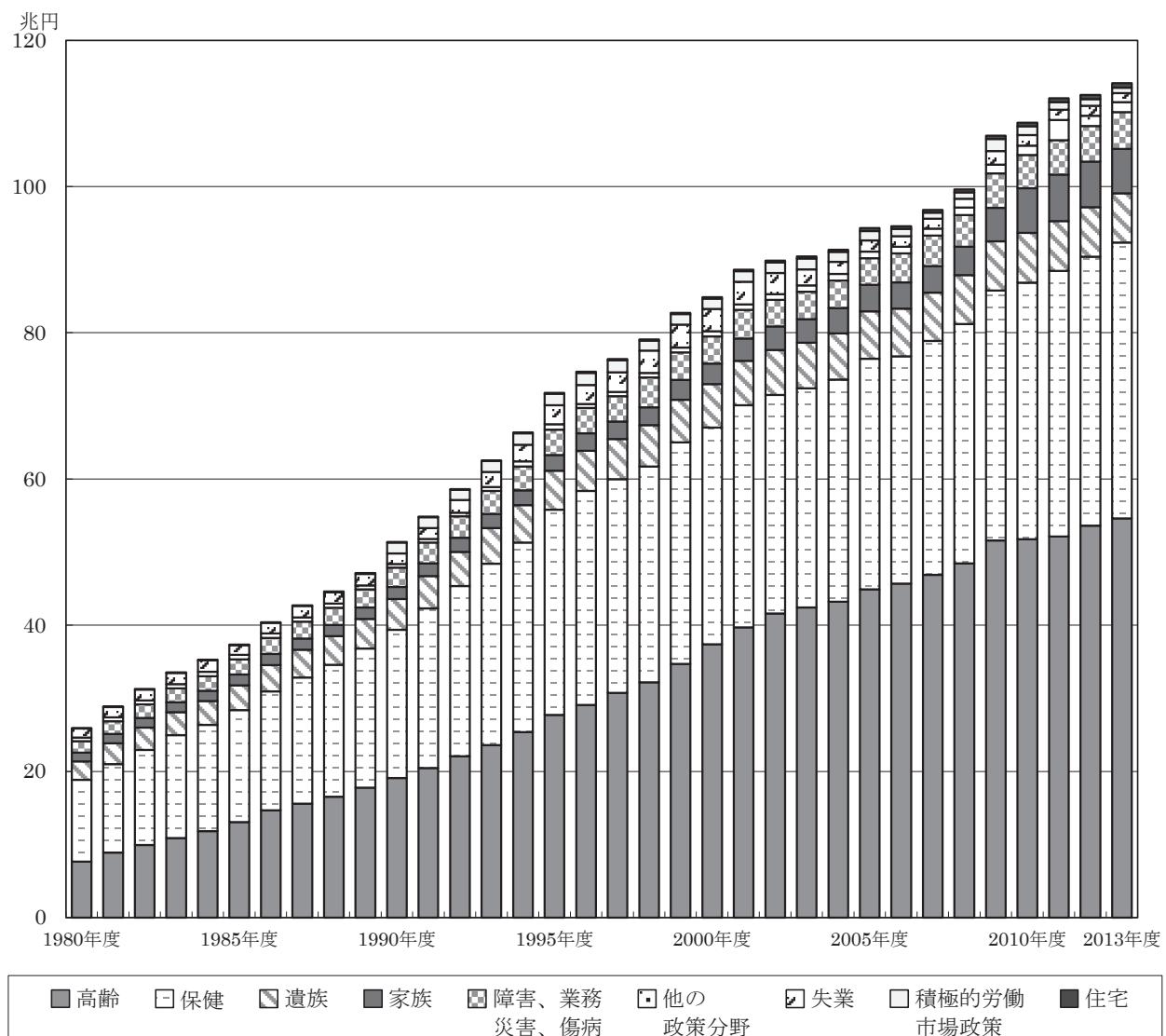
(注)

1. () 内は構成割合である。
2. 政策分野別の項目説明は、56-64頁を参照。

表5 政策分野別社会支出の対国内総生産比

社会支出	2012年度	2013年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
合計	23.72	23.63	△ 0.09
高齢	11.30	11.31	0.00
遺族	1.43	1.40	△ 0.03
障害、業務災害、傷病	1.03	1.04	0.01
保健	7.75	7.81	0.06
家族	1.31	1.25	△ 0.06
積極的労働市場政策	0.20	0.16	△ 0.04
失業	0.28	0.25	△ 0.03
住宅	0.12	0.12	0.00
他の政策分野	0.30	0.29	△ 0.01

図1 我が国の政策分野別社会支出の推移



(出所)

31頁「第1表 政策分野別社会支出の推移」より作成。

(2) 社会支出の国際比較

諸外国の社会支出を対国内総生産比でみると、2011年度時点ではアメリカより大きくイギリスをやや上回っているが、スウェーデンやフランス・ドイツなど大陸ヨーロッパ諸国に比べると小さくなっている。

図2 政策分野別社会支出の国際比較（2011年度）

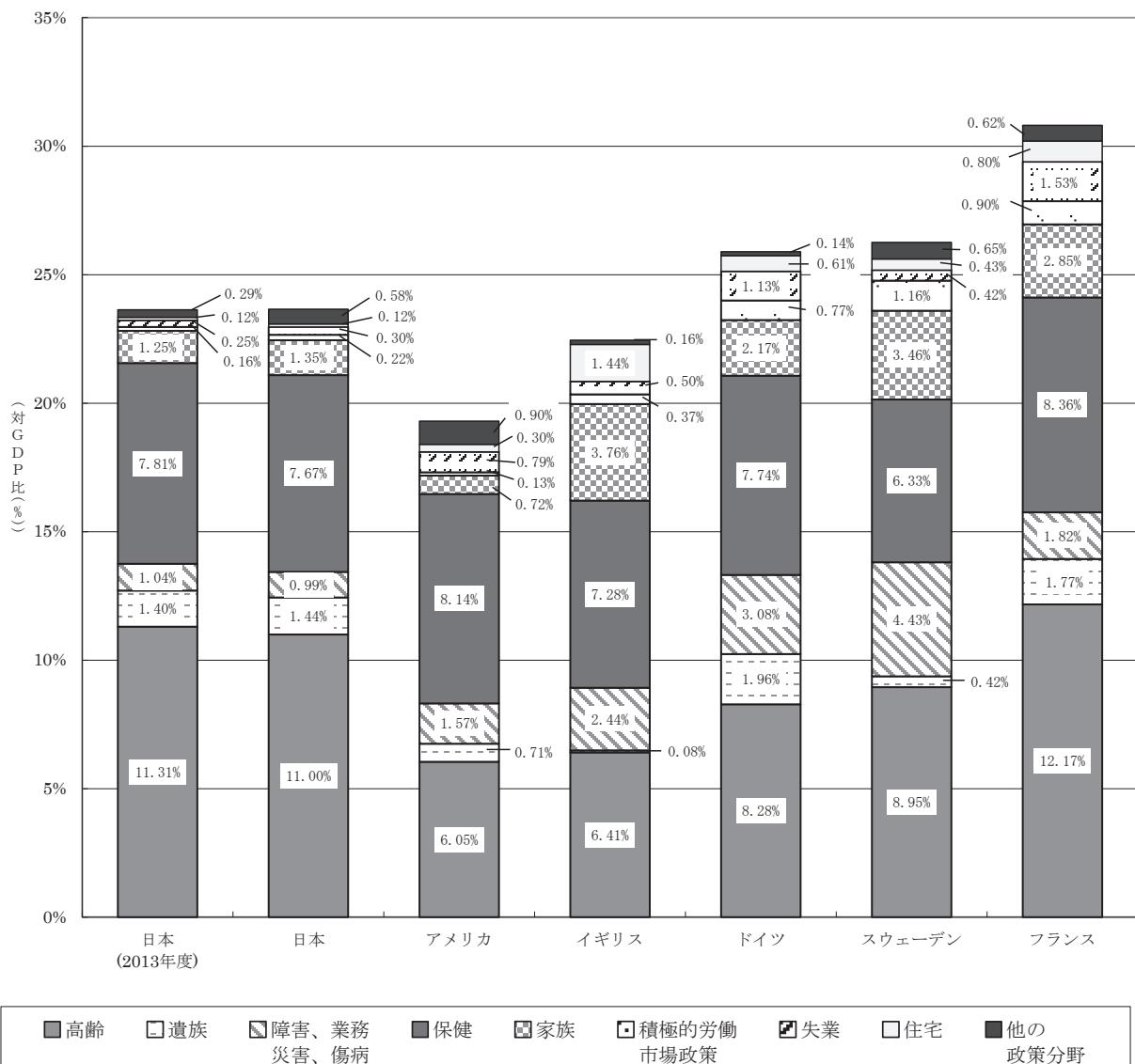


表6 社会支出の国際比較(2011年度)

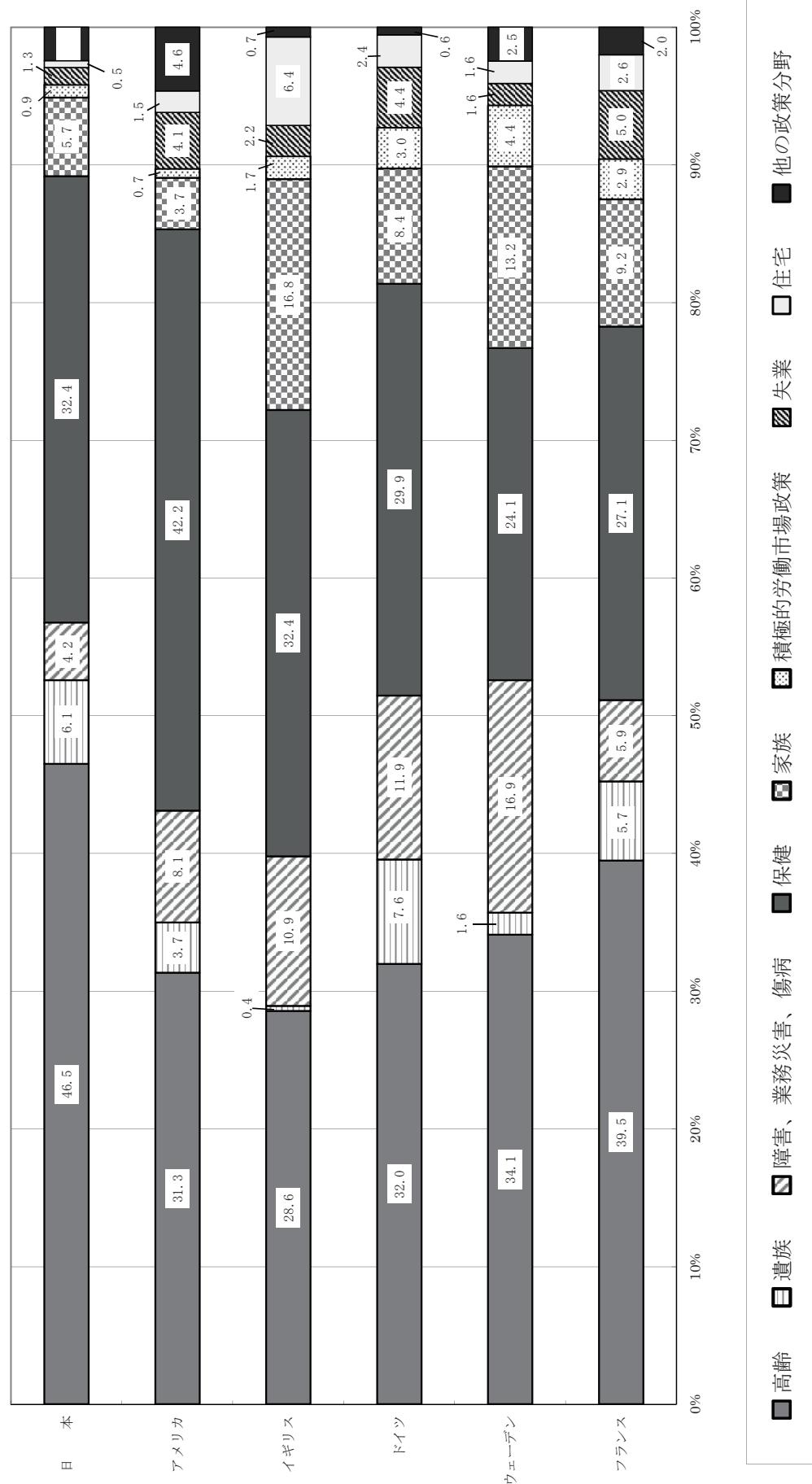
社会支出	日本 (2013年度)	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	スウェーデン	フランス
社会支出 対国内総生産比	23.63%	23.65%	19.30%	22.45%	25.89%	26.26%	30.81%
(参考) 対国民所得比	31.52%	32.06%	24.33%	29.74%	34.45%	39.61%	43.16%

(資料) 諸外国の社会支出は、OECD Social Expenditure Database (2015年8月20日時点)による。

(<http://www.oecd.org/els/social/expenditure>)

国内総生産・国民所得について、日本は内閣府「平成27年版国民経済計算年報」、諸外国はOECD National Accounts 2015による。

図3 政策分野別社会支出の構成割合の国際比較(2011年度)



3. 社会保障給付費とその財源

(1) 部門別社会保障給付費

2013年度の社会保障給付費を部門別にみると、「医療」が35兆3,548億円（32.0%）、「年金」が54兆6,085億円（49.3%）、「福祉その他」が20兆6,933億円（18.7%）である。

表7 部門別社会保障給付費

社会保障給付費	2012年度	2013年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
計	億円 1,090,010 (100.0)	億円 1,106,566 (100.0)	億円 16,556	% 1.5
医療	346,240 (31.8)	353,548 (32.0)	7,308	2.1
年金	539,861 (49.5)	546,085 (49.3)	6,224	1.2
福祉その他	203,909 (18.7)	206,933 (18.7)	3,023	1.5
介護対策(再掲)	83,965 (7.7)	87,879 (7.9)	3,914	4.7

(注)

1. () 内は構成割合である。
2. 部門別の項目説明は、27頁、50頁を参照。

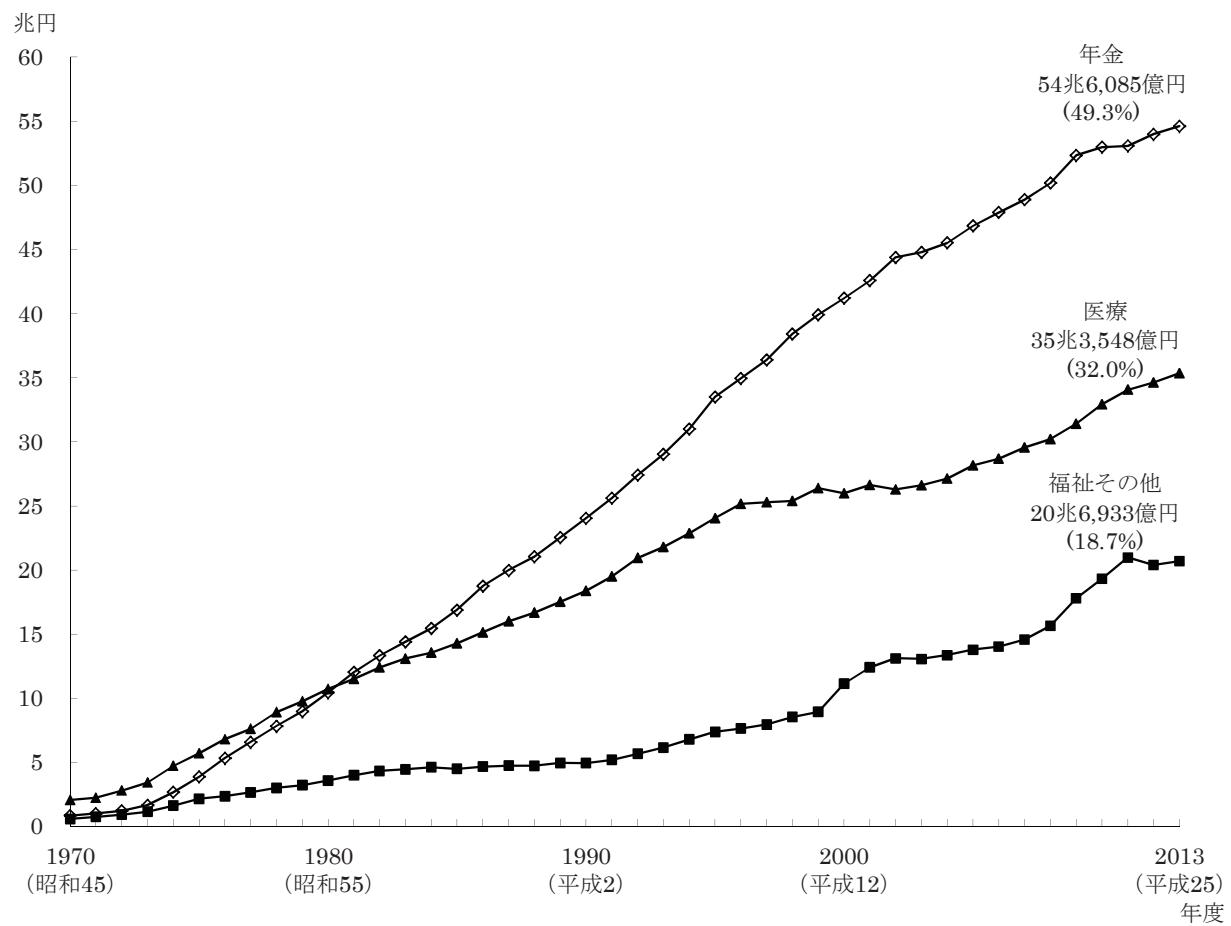
表8 部門別社会保障給付費の対国内総生産比（対国民所得比）

社会保障給付費	2012年度	2013年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
計	22.97 (30.97)	22.91 (30.56)	△ 0.07 (△ 0.41)
医療	7.30 (9.84)	7.32 (9.77)	0.02 (△ 0.07)
年金	11.38 (15.34)	11.30 (15.08)	△ 0.07 (△ 0.26)
福祉その他	4.30 (5.79)	4.28 (5.72)	△ 0.01 (△ 0.07)
介護対策(再掲)	1.77 (2.39)	1.85 (2.43)	0.08 (0.04)

(注) () 内は国民所得比である。

(資料) 国内総生産および国民所得は、内閣府「平成27年版国民経済計算年報」による。

図4 部門別社会保障給付費の推移



(出所)

38頁「第8表 社会保障給付費の部門別推移」より作成。

(2) 機能別社会保障給付費

2013年度の社会保障給付費を機能別にみると「高齢」が全体の49.0%で最も大きく、ついで「保健医療」が30.7%であり、この2つの機能で79.7%を占めている。これ以外の機能では、「遺族」（6.1%）、「家族」（5.0%）、「障害」（3.5%）、「生活保護その他」（2.9%）、「失業」（1.5%）、「労働災害」（0.8%）、「住宅」（0.5%）の順となっている。

表9 機能別社会保障給付費

社会保障給付費	2012年度	2013年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
計	億円 1,090,010 (100.0)	億円 1,106,566 (100.0)	億円 16,556	% 1.5
高齢	532,091 (48.8)	542,585 (49.0)	10,494	2.0
遺族	67,822 (6.2)	67,433 (6.1)	△ 389	△ 0.6
障害	37,258 (3.4)	38,547 (3.5)	1,289	3.5
労働災害	9,486 (0.9)	9,297 (0.8)	△ 189	△ 2.0
保健医療	332,719 (30.5)	339,757 (30.7)	7,038	2.1
家族	55,138 (5.1)	55,116 (5.0)	△ 22	△ 0.0
失業	18,300 (1.7)	16,206 (1.5)	△ 2,094	△ 11.4
住宅	5,735 (0.5)	5,876 (0.5)	141	2.5
生活保護その他	31,462 (2.9)	31,751 (2.9)	289	0.9

(注)

1. () 内は構成割合である。
2. 機能別の項目説明は、67-68頁を参照。

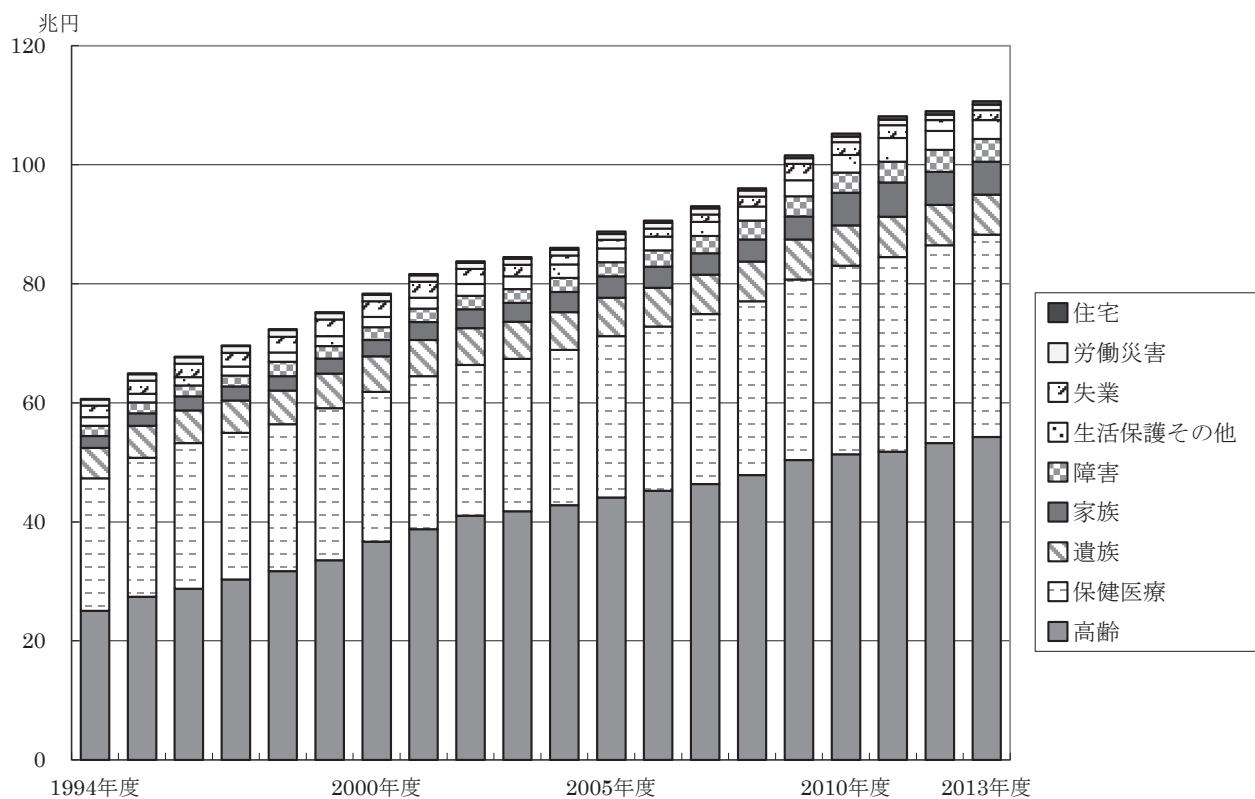
表10 機能別社会保障給付費の対国内総生産比（対国民所得比）

社会保障給付費	2012年度	2013年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
計	22.97 (30.97)	22.91 (30.56)	△ 0.07 (△ 0.41)
高齢	11.21 (15.12)	11.23 (14.99)	0.02 (△ 0.13)
遺族	1.43 (1.93)	1.40 (1.86)	△ 0.03 (△ 0.07)
障害	0.79 (1.06)	0.80 (1.06)	0.01 (0.00)
労働災害	0.20 (0.27)	0.19 (0.26)	△ 0.01 (△ 0.01)
保健医療	7.01 (9.45)	7.03 (9.38)	0.02 (△ 0.07)
家族	1.16 (1.57)	1.14 (1.52)	△ 0.02 (△ 0.05)
失業	0.39 (0.52)	0.34 (0.45)	△ 0.05 (△ 0.07)
住宅	0.12 (0.16)	0.12 (0.16)	0.00 (0.00)
生活保護その他	0.66 (0.89)	0.66 (0.88)	△ 0.01 (△ 0.01)

(注) ()内は対国民所得比である。

(資料) 国内総生産および国民所得は、内閣府「平成27年版国民経済計算年報」による。

図5 機能別社会保障給付費の推移



(出所)

43頁「第13表 機能別社会保障給付費の推移」より作成。

(3) 社会保障財源

2013年度の社会保障財源の総額は127兆594億円であり、対前年度増加率は0.0%の減少となつた。項目別割合をみると、社会保険料が49.6%、公費負担が33.9%、他の収入が16.6%となつている。

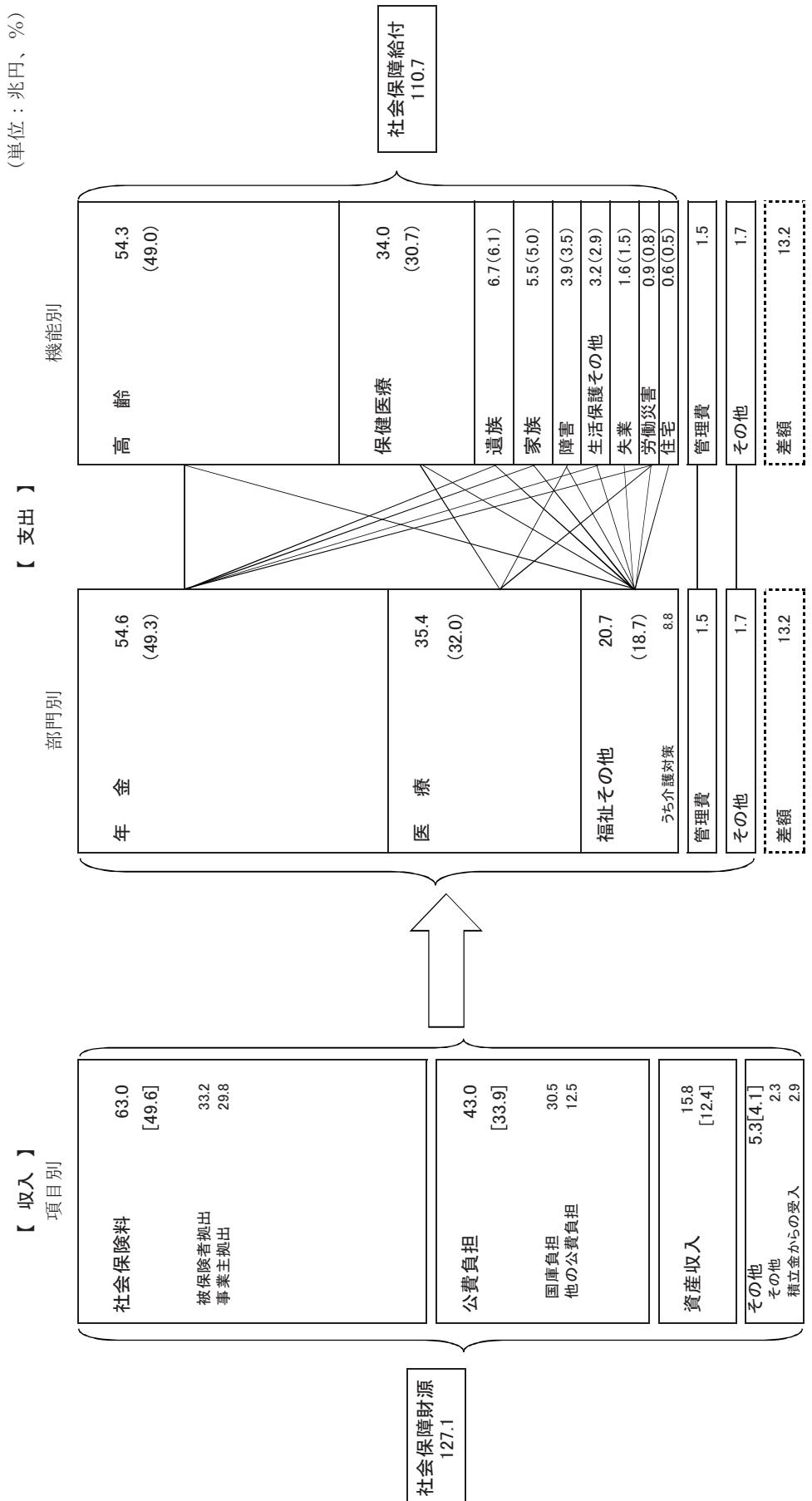
表11 項目別社会保障財源

社会保障財源	2012年度	2013年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
計	億円 1,270,925 (100.0)	億円 1,270,594 (100.0)	億円 △ 331	% △ 0.0
社会保険料	614,194 (48.3)	629,762 (49.6)	15,568	2.5
被保険者拠出	322,238 (25.4)	331,665 (26.1)	9,427	2.9
事業主拠出	291,956 (23.0)	298,097 (23.5)	6,141	2.1
公費負担	425,448 (33.5)	430,230 (33.9)	4,782	1.1
国庫負担	302,695 (23.8)	305,089 (24.0)	2,394	0.8
他の公費負担	122,753 (9.7)	125,141 (9.8)	2,388	1.9
他の収入	231,282 (18.2)	210,601 (16.6)	△ 20,681	△ 8.9
資産収入	159,968 (12.6)	158,045 (12.4)	△ 1,923	△ 1.2
その他	71,314 (5.6)	52,556 (4.1)	△ 18,758	△ 26.3

(注)

1. () 内は構成割合である。
2. 公費負担とは「国庫負担」と「他の公費負担」の合計である。また、「他の公費負担」とは地方自治体の負担を示す。但し、地方自治体の負担とは国の制度に基づいて地方自治体が負担しているものであり、地方自治体が独自に行っている事業に対する負担は公費負担医療費給付分および公立保育所運営費のみを含み、それ以外は含まない。
3. 「資産収入」については、公的年金制度等における運用実績により変動することに留意する必要がある。また、「その他」は積立金からの受入を含む。

図6 ILO基準における社会保障財源と社会保障給付のイメージ図（2013年度）



(注)

1. 2013年度の社会保障財源は127.1兆円（他制度からの移転を除く）であり、「」内は社会保障財源に対する割合。
2. 2013年度の社会保障給付費は110.7兆円であり、「」内は社会保障給付費に対する割合。
3. 収入のその他には積立金からの受入等を含む。支出のその他には施設整備費等を含む。
4. 差額は社会保障財源（127.1兆円）と社会保障給付費、運用損失、その他（計（113.9兆円）の差であり、他制度からの移転、他制度への移転を含まない。差額は積立金への繰入や翌年度繰越金である。

II 集計表

集計表1 2013年度社会支出集計表

(単位：百万円)

	社会支出
合計	114,135,617
高齢	54,624,653
現金	45,713,134
退職年金	45,032,379
早期退職年金	—
その他の現金給付	680,755
現物	8,911,520
介護、ホームヘルプサービス	8,892,240
その他の現物給付	19,279
遺族	6,754,380
現金	6,690,935
遺族年金	6,596,402
その他の現金給付	94,533
現物	63,445
埋葬費	63,346
その他の現物給付	100
障害、業務災害、傷病	5,025,087
現金	3,214,355
障害年金	1,974,178
年金（業務災害）	440,266
休業給付（業務災害）	102,278
休業給付（傷病手当）	333,330
その他の現金給付	364,302
現物	1,810,732
介護、ホームヘルプサービス	1,582,821
機能回復支援	3,036
その他の現物給付	224,876
保健	37,718,973
現金	—
現物	37,718,973
家族	6,056,767
現金	3,849,112
家族手当	2,903,031
出産、育児休業	921,494
その他の現金給付	24,587
現物	2,207,655
就学前教育・保育	1,750,007
ホームヘルプ、施設	337,452
その他の現物給付	120,196
積極的労働市場政策	760,095
公的雇用サービスと行政	271,769
訓練	113,849
雇用奨励金	201,780
障害者雇用支援とリハビリテーション	22,240
直接的な仕事創出	150,456
仕事を始める奨励金	—
失業	1,224,608
現金	1,224,608
失業給付、退職手当	1,224,608
労働市場事由による早期退職	—
住宅	587,615
現金	—
住宅手当	—
その他の現金給付	—
現物	587,615
住宅扶助	587,615
その他の現物給付	—
他の政策分野	1,383,438
現金	1,283,276
所得補助	1,236,152
その他の現金給付	47,124
現物	100,162
社会的支援	61,703
その他の現物給付	38,459

(注)

1. 集計表1はOECD社会支出の基準に従い算出したものである。
2. OECD基準変更に伴い「家族」の「現物」の内訳が2項目（「デイケア、ホームヘルプサービス」「その他の現物給付」）から3項目となった。また「積極的労働市場政策」の内訳である「ジョブローテーション」と「ジョブシェアリング」が「雇用奨励金」に統合された。

集計表2 2013年度社会保障給付費収支表 ①

	取			
	拠 出		社会保障 特別税	国庫負担
	被保険者	事業主		
社会保険				
1.健康保険				
(A)全国健康保険協会管掌健康保険	4,121,598	4,032,626	—	1,354,442
(B)組合管掌健康保険	3,661,837	4,334,554	—	36,474
2.国民健康保険	3,589,133	—	—	3,608,235
退職者医療制度（再掲）	223,929	—	—	—
3.後期高齢者医療制度	1,024,582	—	—	4,527,339
4.老人保健	—	—	—	0
5.介護保険	1,824,150	—	—	2,055,964
6.厚生年金保険	12,523,622	12,523,622	—	8,380,930
7.厚生年金基金	359,817	900,912	—	—
8.石炭鉱業年金基金	—	1	—	—
9.国民年金	1,617,761	—	—	2,173,005
10.国民年金基金	111,912	—	—	1,772
11.農業者年金基金	—	—	—	121,855
12.船員保険	15,940	19,146	—	2,998
13.農林漁業団体職員共済組合	—	29,259	—	1,344
14.私立学校振興・共済事業団	316,193	310,316	—	106,408
15.雇用保険	802,864	1,364,500	—	170,291
16.労働者災害補償保険	—	792,897	—	277
家族手当				
17.児童手当	—	438,023	—	1,271,592
公務員				
18.国家公務員共済組合	828,132	1,124,917	—	281,264
19.存続組合等	—	195,584	—	437
20.地方公務員等共済組合	2,349,001	3,163,688	—	3,187
21.旧令共済組合等	—	2	—	3,634
22.国家公務員災害補償	—	7,963	—	—
23.地方公務員等災害補償	0	27,493	—	—
24.旧公共企業体職員業務災害	—	5,527	—	—
25.国家公務員恩給	—	14,910	—	43
26.地方公務員恩給	—	18,524	—	—
公衆保健サービス				
27.公衆衛生	—	—	—	608,051
公的扶助及び社会福祉				
28.生活保護	—	—	—	2,751,099
29.社会福祉	—	—	—	2,126,368
雇用対策				
30.雇用対策	—	—	—	174,352
戦争犠牲者				
31.戦争犠牲者	—	—	—	574,199
他の社会保障制度	19,990	505,232	—	173,338
地方公共団体単独実施公費負担 医療費給付分（再掲）	—	—	—	—
総 計	33,166,531	29,809,696	—	30,508,902

(単位：百万円)

入						
他の公費負担	資産収入	その他	小計	他制度からの 移転	収入合計	
—	—	22,071	9,530,737	—	9,530,737	1.(A)
—	45,104	663,305	8,741,275	41	8,741,316	1.(B)
1,882,789	—	545,293	9,625,450	4,084,650	13,710,100	2.
—	—	—	223,929	731,949	955,878	
2,437,290	—	371,688	8,360,899	5,559,056	13,919,954	3.
0	—	—	0	198	199	4.
2,649,625	361	151,623	6,681,723	2,489,327	9,171,049	5.
—	9,532,893	2,638,824	45,599,890	1,345,495	46,945,384	6.
—	3,195,410	10,976	4,467,116	115,737	4,582,853	7.
—	562	765	1,328	—	1,328	8.
—	671,946	316,830	4,779,543	17,139,874	21,919,417	9.
—	503,995	1	617,680	—	617,680	10.
—	20	82,817	204,691	—	204,691	11.
—	95	8,464	46,644	—	46,644	12.
—	3,576	146	34,325	—	34,325	13.
6,655	181,698	1,428	922,697	7,870	930,567	14.
—	19,012	41,043	2,397,710	—	2,397,710	15.
—	132,217	222,466	1,147,858	—	1,147,858	16.
742,323	—	30,941	2,482,880	—	2,482,880	17.
—	177,482	49,506	2,461,302	85,208	2,546,510	18.
—	99,698	1,843	297,563	—	297,563	19.
661,954	1,238,305	7,061	7,423,196	205,055	7,628,252	20.
—	4	104	3,745	—	3,745	21.
—	—	—	7,963	—	7,963	22.
—	1,614	2,981	32,087	—	32,087	23.
—	—	—	5,527	—	5,527	24.
—	—	—	14,953	—	14,953	25.
—	—	—	18,524	—	18,524	26.
128,996	—	—	737,047	—	737,047	27.
916,382	—	—	3,667,481	—	3,667,481	28.
2,394,388	—	—	4,520,756	—	4,520,756	29.
1,597	—	—	175,949	—	175,949	30.
—	—	—	574,199	—	574,199	31.
692,128	525	85,444	1,476,658	—	1,476,658	
650,215	—	—	650,215	—	650,215	
12,514,127	15,804,517	5,255,623	127,059,396	31,032,509	158,091,905	

集計表2 2013年度社会保障給付費収支表 ②

	支 給			
	疾病・出産		業 務	
	医 療	現 金	医 療	医療以外の 現物
社会保険				
1.健康保険				
(A)全国健康保険協会管掌健康保険	4,558,670	382,475	—	—
(B)組合管掌健康保険	3,387,467	352,212	—	—
2.国民健康保険	9,715,024	90,956	—	—
退職者医療制度（再掲）	592,156	—	—	—
3.後期高齢者医療制度	13,071,091	—	—	—
4.老人保健	△ 201	—	—	—
5.介護保険	—	—	—	—
6.厚生年金保険	—	—	—	—
7.厚生年金基金	—	—	—	—
8.石炭鉱業年金基金	—	—	—	—
9.国民年金	—	—	—	—
10.国民年金基金	—	—	—	—
11.農業者年金基金	—	—	—	—
12.船員保険	17,593	2,165	1,873	—
13.農林漁業団体職員共済組合	—	—	—	—
14.私立学校振興・共済事業団	115,376	11,835	—	—
15.雇用保険	—	281,099	—	—
16.労働者災害補償保険	—	—	235,667	20,380
家族手当				
17.児童手当	—	—	—	—
公務員				
18.国家公務員共済組合	235,181	24,732	—	—
19.存続組合等	—	—	—	—
20.地方公務員等共済組合	700,536	121,097	—	—
21.旧令共済組合等	21	924	—	—
22.国家公務員災害補償	—	—	1,256	16
23.地方公務員等災害補償	—	—	7,769	503
24.旧公共企業体職員業務災害	—	—	141	—
25.国家公務員恩給	—	—	—	—
26.地方公務員恩給	—	—	—	—
公衆保健サービス				
27.公衆衛生	475,763	91,180	—	—
公的扶助及び社会福祉				
28.生活保護	1,706,195	510	—	—
29.社会福祉	443,280	—	—	—
雇用対策				
30.雇用対策	—	—	—	—
戦争犠牲者				
31.戦争犠牲者	221	—	—	—
他の社会保障制度	681,890	6,073	—	—
地方公共団体単独実施公費負担 医療費給付分（再掲）	650,215	—	—	—
総 計	35,108,108	1,365,258	246,706	20,899

(単位：百万円)

		出 付				
災 害		年 金	失業・ 雇用対策	家族手当		
現 金	年金以外の現金					
—	—	—	—	—	1.(A)	
—	—	—	—	—	1.(B)	
—	—	—	—	—	2.	
—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	3.	
—	—	—	—	—	4.	
—	—	—	—	—	5.	
—	—	23,655,209	—	—	6.	
—	—	2,263,682	—	—	7.	
—	—	884	—	—	8.	
—	—	20,215,297	—	—	9.	
—	—	140,358	—	—	10.	
—	—	117,643	—	—	11.	
4,341	394	—	—	—	12.	
—	—	51,154	—	—	13.	
—	—	286,666	—	—	14.	
—	—	—	1,502,557	—	15.	
445,968	167,708	—	18,987	—	16.	
—	—	—	—	2,282,103	17.	
3,666	—	1,617,913	—	—	18.	
2,692	—	65,626	—	—	19.	
6,337	—	4,633,359	—	—	20.	
—	—	1,326	—	—	21.	
5,634	1,057	—	—	—	22.	
17,746	3,648	—	—	—	23.	
4,921	400	—	—	—	24.	
—	—	14,910	—	—	25.	
—	—	18,524	—	—	26.	
—	—	2,078	—	—	27.	
—	—	—	—	—	28.	
—	—	—	—	616,181	29.	
—	—	—	19,926	—	30.	
—	—	484,338	—	—	31.	
—	—	548,273	78,675	—		
—	—	—	—	—		
491,306	173,206	54,117,239	1,620,144	2,898,284		

集計表2 2013年度社会保障給付費収支表 ③

	支 給			
	介護対策		その他の現物	
	現物	現金	医療以外の現物	現金
社会保険				
1.健康保険				
(A)全国健康保険協会管掌健康保険	—	—	—	1,967
(B)組合管掌健康保険	—	—	192,111	1,846
2.国民健康保険	—	—	—	9,059
退職者医療制度（再掲）	—	—	—	—
3.後期高齢者医療制度	—	—	26,928	37,520
4.老人保健	—	—	—	—
5.介護保険	8,701,676	—	—	—
6.厚生年金保険	—	—	—	—
7.厚生年金基金	—	—	—	—
8.石炭鉱業年金基金	—	—	—	—
9.国民年金	—	—	—	—
10.国民年金基金	—	—	—	—
11.農業者年金基金	—	—	—	—
12.船員保険	—	—	—	156
13.農林漁業団体職員共済組合	—	—	—	—
14.私立学校振興・共済事業団	—	—	—	131
15.雇用保険	—	1,908	1,893	—
16.労働者災害補償保険	—	—	—	—
家族手当				
17.児童手当	—	—	160,752	—
公務員				
18.国家公務員共済組合	—	40	—	393
19.存続組合等	—	—	—	—
20.地方公務員等共済組合	—	576	—	2,266
21.旧令共済組合等	—	—	—	—
22.国家公務員災害補償	—	—	—	—
23.地方公務員等災害補償	—	—	—	—
24.旧公共企業体職員業務災害	—	—	—	—
25.国家公務員恩給	—	—	—	—
26.地方公務員恩給	—	—	—	—
公衆保健サービス				
27.公衆衛生	2,391	—	20,029	10
公的扶助及び社会福祉				
28.生活保護	78,128	—	—	1,843,669
29.社会福祉	—	—	3,328,788	50,459
雇用対策				
30.雇用対策	—	—	—	—
戦争犠牲者				
31.戦争犠牲者	—	—	141	85,755
他の社会保障制度	3,138	—	24,314	39,445
地方公共団体単独実施公費負担 医療費給付分（再掲）	—	—	—	—
総 計	8,785,333	2,525	3,754,956	2,072,677

(単位：百万円)

出					
付 計	管理費	運用損失	その他	小計	
4,943,112	85,554	—	24,732	5,053,399	1.(A)
3,933,636	137,379	—	244,346	4,315,362	1.(B)
9,815,039	237,035	—	421,422	10,473,495	2.
592,156	—	—	—	592,156	
13,135,539	69,875	—	263,853	13,469,267	3.
△ 201	—	—	191	△ 10	4.
8,701,676	216,900	—	100,520	9,019,096	5.
23,655,209	212,875	—	4,382	23,872,465	6.
2,263,682	116,089	—	19,005	2,398,776	7.
884	67	—	0	951	8.
20,215,297	151,057	—	41,329	20,407,682	9.
140,358	6,276	—	8,550	155,184	10.
117,643	1,581	—	86,495	205,718	11.
26,522	2,942	—	1,137	30,602	12.
51,154	2,287	—	39	53,480	13.
414,007	6,565	—	712	421,285	14.
1,787,457	88,563	—	83,316	1,959,335	15.
888,710	44,449	—	39,244	972,404	16.
2,442,856	1,790	—	8,107	2,452,753	17.
1,881,926	6,418	—	1,739	1,890,083	18.
68,319	1,050	—	0	69,369	19.
5,464,172	24,733	—	5,019	5,493,924	20.
2,271	208	—	1,265	3,745	21.
7,963	—	—	—	7,963	22.
29,665	1,804	—	64	31,532	23.
5,462	—	—	65	5,527	24.
14,910	43	—	—	14,953	25.
18,524	—	—	—	18,524	26.
591,452	10,497	—	135,098	737,047	27.
3,628,503	38,978	—	—	3,667,481	28.
4,438,709	6,146	—	75,902	4,520,756	29.
19,926	213	—	155,811	175,949	30.
570,454	3,745	—	—	574,199	31.
1,381,806	43,449	—	18	1,425,274	
650,215	—	—	—	650,215	
110,656,642	1,518,568	—	1,722,360	113,897,569	

集計表2 2013年度社会保障給付費収支表 (4)

(単位：百万円)

	支 出		収支差	
	他制度への 移転	支出合計		
社会保険				
1.健康保険				
(A)全国健康保険協会管掌健康保険	4,312,851	9,366,250	164,487	1.(A)
(B)組合管掌健康保険	3,927,909	8,243,271	498,045	1.(B)
2.国民健康保険	2,880,731	13,354,226	355,874	2.
退職者医療制度（再掲）	—	592,156	363,721	
3.後期高齢者医療制度	—	13,469,267	450,687	3.
4.老人保健	—	△ 10	208	4.
5.介護保険	—	9,019,096	151,953	5.
6.厚生年金保険	15,157,196	39,029,661	7,915,723	6.
7.厚生年金基金	3,865	2,402,641	2,180,212	7.
8.石炭鉱業年金基金	—	951	377	8.
9.国民年金	1,377,136	21,784,818	134,599	9.
10.国民年金基金	—	155,184	462,496	10.
11.農業者年金基金	—	205,718	△ 1,026	11.
12.船員保険	15,678	46,280	364	12.
13.農林漁業団体職員共済組合	—	53,480	△ 19,155	13.
14.私立学校振興・共済事業団	390,899	812,184	118,383	14.
15.雇用保険	—	1,959,335	438,375	15.
16.労働者災害補償保険	15,808	988,212	159,646	16.
家族手当				
17.児童手当	—	2,452,753	30,127	17.
公務員				
18.国家公務員共済組合	881,047	2,771,130	△ 224,620	18.
19.存続組合等	159,398	228,768	68,795	19.
20.地方公務員等共済組合	2,240,461	7,734,386	△ 106,134	20.
21.旧令共済組合等	—	3,745	—	21.
22.国家公務員災害補償	—	7,963	—	22.
23.地方公務員等災害補償	—	31,532	555	23.
24.旧公共企業体職員業務灾害	—	5,527	—	24.
25.国家公務員恩給	—	14,953	—	25.
26.地方公務員恩給	—	18,524	—	26.
公衆保健サービス				
27.公衆衛生	—	737,047	—	27.
公的扶助及び社会福祉				
28.生活保護	—	3,667,481	—	28.
29.社会福祉	—	4,520,756	—	29.
雇用対策				
30.雇用対策	—	175,949	—	30.
戦争犠牲者				
31.戦争犠牲者	—	574,199	—	31.
他の社会保障制度				
地方公共団体単独実施公費負担 医療費給付分（再掲）	—	650,215	—	
総 計	31,362,980	145,260,549	12,831,355	

(注)

1. 集計表2については、各制度の年報等による2013年度決算の数値を、ILO事務局『第18次社会保障費用調査』の分類に従って単純集計したものである。
2. 後期高齢者医療の財源のうち、後期高齢者支援金は健康保険等の「他制度への移転」として記録され、その受入は後期高齢者医療の「他制度からの移転」に計上される。
3. 老人保健は既に廃止された制度であり、現在は清算のみ行っている。給付がマイナスとなっているのは、過誤等による差し戻し請求等があることによる。
4. 介護保険の第1号被保険者拠出は介護保険の拠出に含むが、第2号被保険者拠出は健康保険等の拠出に計上され、それが介護保険に移転する形で記録される（健康保険等の「他制度への移転」および介護保険の「他制度からの移転」）。第2号被保険者拠出分を介護保険の被保険者拠出および事業主拠出に再集計した集計結果は、卷末参考資料4. 第16表（ホームページ掲載）を参照のこと。
5. 厚生年金保険および国民年金の「資産収入」は、『厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書（平成25年度）』中、年金積立金の運用実績（承継資産の損益を含む場合）を参照して計上している。
6. 厚生年金基金の年金額には代行部分を含む。
7. 国民年金は、福祉年金および基礎年金を含む。
8. 国民年金の第2号被保険者拠出は被用者年金保険料と併せて徴収されるが、うち基礎年金部分については、被用者保険から国民年金に移転する形で記録される（被用者保険の「他制度への移転」および国民年金の「他制度からの移転」）。
9. 農林漁業団体職員共済組合は、2002年4月1日に厚生年金に統合されたが、職域加算部分（3階部分）の給付については、農林漁業団体職員共済組合から支給されている。
10. 1997年4月より旧公共企業体職員共済組合は、短期給付については組合管掌健康保険に継承され、長期給付については厚生年金保険に統合されたが、一部年金給付については、存続組合等に引き継がれている。
11. 公衆衛生は、結核医療等の公費負担医療を含む。
12. 雇用保険は雇用保険特別会計を、雇用対策は一般財源の収支を集計の対象としている。
13. 他の社会保障制度には、医薬品副作用被害救済制度、生物由来製品感染被害救済制度、中小企業退職金共済制度、社会福祉施設職員等退職手当共済制度等、高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業、公害健康被害補償制度、石綿健康被害救済制度、日本スポーツ振興センター災害共済給付、就学援助制度、自動車事故後遺障害者支援、公的賃貸住宅家賃対策補助、犯罪被害給付制度、被災者生活再建支援事業、地方公共団体単独実施公費負担医療費給付分を含む。各制度の数値は卷末参考資料4. 第15表（ホームページ掲載）を参照。
14. 表頭の「家族手当」には、児童手当のほか、「29. 社会福祉」中の児童扶養手当および特別児童扶養手当を含む。
15. 「失業・雇用対策」には高年齢雇用継続給付等を含む。
16. 四捨五入の関係で計に一致しない場合がある。0は百万円単位で四捨五入するとゼロであることを示す。

備考　社会保障給付費収支表の項目説明

1. 収入項目

- 本公表資料における「社会保障財源」とは収入のうち「他制度からの移転」を除く「小計」を指す。
- (1) 資産収入：利子、配当金、施設利用料、賃貸料、財産処分益、償還差益等。
 - (2) その他：積立金より受入等。
 - (3) 他制度からの移転：前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費交付金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金交付金、介護給付費交付金等。

2. 支出項目

- 本公表資料における「社会保障給付費」とは支出のうち「管理費」「運用損失」「その他」「他制度への移転」を除く「給付一計」を指す。
- (1) 管理費：業務取扱費、総務費、事務所費、日本年金機構運営費等。
 - (2) 運用損失：決算時点で生じた積立金等の評価損等。
 - (3) その他：施設整備費等。
 - (4) 他制度への移転：前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費拠出金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金拠出金、介護納付金等。

3. 収支差

「収入－収入合計」と「支出－支出合計」の差額が「収支差」である。

4. 部門別分類との対応関係

部門別分類は集計表2を基に再集計したものである。部門別「医療」は本表の「疾病・出産－医療」と「業務災害－医療」の計、「年金」は本表の「業務災害－年金」と「年金」の計、「福祉その他」は本表の「給付」のうち上記以外の項目の計である。

III 時 系 列 表

第1表 政策分野別社会支出の推移

(単位：億円)

年度	社会支出									
	合計	高齢	遺族	障害、業務災害、傷病	保健	家族	積極的労働市場政策	失業	住宅	他の政策分野
1980(昭和55)	259,151	76,753	25,439	15,751	111,627	11,789	—	12,274	601	4,917
1981(56)	288,942	89,066	28,513	17,552	120,826	12,757	—	14,108	690	5,430
1982(57)	312,851	99,352	30,470	18,416	129,970	13,422	—	14,858	775	5,588
1983(58)	335,742	108,968	31,333	19,126	140,753	13,500	—	15,369	855	5,838
1984(59)	352,851	118,397	32,512	19,840	145,313	13,943	—	15,711	937	6,199
1985(60)	373,717	130,843	34,069	20,468	152,953	14,818	—	13,379	993	6,195
1986(61)	404,183	146,942	35,951	22,117	162,736	14,945	—	14,533	1,017	5,941
1987(62)	427,268	156,081	37,925	23,325	172,379	15,310	—	15,567	1,034	5,648
1988(63)	446,147	165,310	38,924	23,809	180,673	15,388	—	15,490	1,036	5,516
1989(平成元)	471,236	177,826	40,455	24,846	190,439	15,703	—	15,655	1,041	5,272
1990(2)	513,986	191,192	42,204	26,199	202,619	16,454	14,691	14,448	1,026	5,153
1991(3)	548,783	204,608	44,281	28,265	218,394	17,364	14,992	14,703	1,027	5,149
1992(4)	589,696	220,655	46,598	29,495	233,049	22,723	14,005	17,110	1,048	5,014
1993(5)	629,375	235,918	48,624	31,167	248,363	23,419	14,829	20,694	1,115	5,247
1994(6)	667,628	253,596	50,998	32,286	259,571	24,470	15,694	22,799	1,207	7,008
1995(7)	721,804	277,249	53,539	34,703	280,725	25,533	15,685	25,757	1,275	7,338
1996(8)	750,813	291,029	54,832	34,472	292,756	28,249	16,671	25,860	1,376	5,567
1997(9)	768,401	307,290	54,812	34,877	292,572	28,230	16,520	26,817	1,496	5,787
1998(10)	795,222	321,942	56,547	40,936	295,326	28,765	13,673	30,272	1,615	6,147
1999(11)	831,888	347,070	58,251	37,700	302,978	31,771	14,291	31,505	1,802	6,520
2000(12)	853,579	373,789	59,642	37,280	296,584	32,598	14,196	30,517	2,007	6,967
2001(13)	891,170	397,012	60,944	39,064	303,761	35,217	14,316	31,096	2,240	7,522
2002(14)	903,465	416,131	61,759	36,341	298,830	36,555	14,400	28,822	2,521	8,105
2003(15)	909,181	424,123	62,579	37,736	299,789	36,707	14,888	21,887	2,823	8,650
2004(16)	918,290	432,078	63,409	37,494	303,784	39,261	13,655	16,349	3,073	9,188
2005(17)	948,177	449,070	64,666	36,126	315,670	40,996	12,775	15,340	4,290	9,242
2006(18)	950,261	456,846	65,377	39,314	311,048	40,524	9,909	14,257	3,621	9,364
2007(19)	972,795	468,902	66,228	41,411	319,991	40,876	8,353	13,497	3,762	9,775
2008(20)	1,000,838	484,550	66,827	43,545	327,427	43,404	8,843	12,177	3,980	10,085
2009(21)	1,069,571	516,171	67,549	47,054	341,640	45,707	16,449	18,399	4,570	12,032
2010(22)	1,087,419	517,727	68,052	45,493	350,860	61,261	11,725	14,500	5,129	12,670
2011(23)	1,120,946	521,233	68,131	47,052	363,298	63,935	10,377	14,048	5,470	27,402
2012(24)	1,125,446	536,272	67,933	48,901	367,684	62,164	9,355	13,317	5,735	14,085
2013(25)	1,141,356	546,247	67,544	50,251	377,190	60,568	7,601	12,246	5,876	13,834

(注)

1. 第1表はOECD社会支出の基準に従い算出したものである。
2. 「保健」のうち1980-2008年はOECD Health Dataの公的保健支出から介護保険医療系サービスと補装具費を除いた額、2009-2013年は国立社会保障・人口問題研究所による集計である。
3. 「積極的労働市場政策」は、2008年までは予算ベースであるのに対し、2009年からは決算ベースであるため年次推移をみる際は注意が必要である。
4. 2010年度集計時に新たに追加した費用について、2005年度まで遡及したことから、2004年度との間で段差が生じている。
5. 政策分野別の項目説明は、56-64頁参照。

第2表 政策分野別社会支出の推移（対国内総生産比）

(単位：%)

年度	社会支出（対国内総生産比）									国内総生産 (億円)	
	合計	高齢	遺族	障害、業務 災害、傷病	保健	家族	積極的労働 市場政策	失業	住宅		
1980(昭和55)	10.43	3.09	1.02	0.63	4.49	0.47	—	0.49	0.02	0.20	2,483,759
1981(56)	10.92	3.37	1.08	0.66	4.57	0.48	—	0.53	0.03	0.21	2,646,417
1982(57)	11.33	3.60	1.10	0.67	4.71	0.49	—	0.54	0.03	0.20	2,761,628
1983(58)	11.63	3.77	1.09	0.66	4.87	0.47	—	0.53	0.03	0.20	2,887,727
1984(59)	11.45	3.84	1.05	0.64	4.71	0.45	—	0.51	0.03	0.20	3,082,384
1985(60)	11.31	3.96	1.03	0.62	4.63	0.45	—	0.40	0.03	0.19	3,303,968
1986(61)	11.81	4.29	1.05	0.65	4.75	0.44	—	0.42	0.03	0.17	3,422,664
1987(62)	11.79	4.31	1.05	0.64	4.76	0.42	—	0.43	0.03	0.16	3,622,967
1988(63)	11.51	4.26	1.00	0.61	4.66	0.40	—	0.40	0.03	0.14	3,876,856
1989(平成元)	11.33	4.28	0.97	0.60	4.58	0.38	—	0.38	0.03	0.13	4,158,852
1990(2)	11.38	4.23	0.93	0.58	4.49	0.36	0.33	0.32	0.02	0.11	4,516,830
1991(3)	11.59	4.32	0.93	0.60	4.61	0.37	0.32	0.31	0.02	0.11	4,736,076
1992(4)	12.20	4.57	0.96	0.61	4.82	0.47	0.29	0.35	0.02	0.10	4,832,556
1993(5)	13.04	4.89	1.01	0.65	5.15	0.49	0.31	0.43	0.02	0.11	4,826,076
1994(6)	13.47	5.12	1.03	0.65	5.24	0.49	0.32	0.46	0.02	0.14	4,956,122
1995(7)	14.30	5.49	1.06	0.69	5.56	0.51	0.31	0.51	0.03	0.15	5,045,943
1996(8)	14.55	5.64	1.06	0.67	5.67	0.55	0.32	0.50	0.03	0.11	5,159,439
1997(9)	14.74	5.89	1.05	0.67	5.61	0.54	0.32	0.51	0.03	0.11	5,212,954
1998(10)	15.56	6.30	1.11	0.80	5.78	0.56	0.27	0.59	0.03	0.12	5,109,192
1999(11)	16.42	6.85	1.15	0.74	5.98	0.63	0.28	0.62	0.04	0.13	5,065,992
2000(12)	16.71	7.32	1.17	0.73	5.81	0.64	0.28	0.60	0.04	0.14	5,108,347
2001(13)	17.76	7.91	1.21	0.78	6.05	0.70	0.29	0.62	0.04	0.15	5,017,106
2002(14)	18.14	8.36	1.24	0.73	6.00	0.73	0.29	0.58	0.05	0.16	4,980,088
2003(15)	18.12	8.45	1.25	0.75	5.97	0.73	0.30	0.44	0.06	0.17	5,018,891
2004(16)	18.26	8.59	1.26	0.75	6.04	0.78	0.27	0.33	0.06	0.18	5,027,608
2005(17)	18.76	8.89	1.28	0.71	6.25	0.81	0.25	0.30	0.08	0.18	5,053,494
2006(18)	18.67	8.97	1.28	0.77	6.11	0.80	0.19	0.28	0.07	0.18	5,091,063
2007(19)	18.96	9.14	1.29	0.81	6.24	0.80	0.16	0.26	0.07	0.19	5,130,233
2008(20)	20.45	9.90	1.37	0.89	6.69	0.89	0.18	0.25	0.08	0.21	4,895,201
2009(21)	22.57	10.89	1.43	0.99	7.21	0.96	0.35	0.39	0.10	0.25	4,739,339
2010(22)	22.64	10.78	1.42	0.95	7.31	1.28	0.24	0.30	0.11	0.26	4,802,325
2011(23)	23.65	11.00	1.44	0.99	7.67	1.35	0.22	0.30	0.12	0.58	4,739,048
2012(24)	23.72	11.30	1.43	1.03	7.75	1.31	0.20	0.28	0.12	0.30	4,744,749
2013(25)	23.63	11.31	1.40	1.04	7.81	1.25	0.16	0.25	0.12	0.29	4,831,103

(資料) 国内総生産は、内閣府の各年版「国民経済計算年報」による。

第3表 社会支出・国内総生産の対前年度伸び率の推移

(単位：%)

年度	社会支出										国内総生産
	合計	高齢	遺族	障害、業務灾害、傷病	保健	家族	積極的労働市場政策	失業	住宅	他の政策分野	
1981(昭和56)	11.5	16.0	12.1	11.4	8.2	8.2	—	14.9	14.7	10.4	6.5
1982(57)	8.3	11.5	6.9	4.9	7.6	5.2	—	5.3	12.4	2.9	4.4
1983(58)	7.3	9.7	2.8	3.9	8.3	0.6	—	3.4	10.3	4.5	4.6
1984(59)	5.1	8.7	3.8	3.7	3.2	3.3	—	2.2	9.6	6.2	6.7
1985(60)	5.9	10.5	4.8	3.2	5.3	6.3	—	△ 14.8	6.0	△ 0.1	7.2
1986(61)	8.2	12.3	5.5	8.1	6.4	0.9	—	8.6	2.5	△ 4.1	3.6
1987(62)	5.7	6.2	5.5	5.5	5.9	2.4	—	7.1	1.7	△ 4.9	5.9
1988(63)	4.4	5.9	2.6	2.1	4.8	0.5	—	△ 0.5	0.2	△ 2.3	7.0
1989(平成元)	5.6	7.6	3.9	4.4	5.4	2.0	—	1.1	0.5	△ 4.4	7.3
1990(2)	9.1	7.5	4.3	5.4	6.4	4.8	—	△ 7.7	△ 1.5	△ 2.2	8.6
1991(3)	6.8	7.0	4.9	7.9	7.8	5.5	2.0	1.8	0.1	△ 0.1	4.9
1992(4)	7.5	7.8	5.2	4.4	6.7	30.9	△ 6.6	16.4	2.1	△ 2.6	2.0
1993(5)	6.7	6.9	4.3	5.7	6.6	3.1	5.9	20.9	6.4	4.7	△ 0.1
1994(6)	6.1	7.5	4.9	3.6	4.5	4.5	5.8	10.2	8.2	33.6	2.7
1995(7)	8.1	9.3	5.0	7.5	8.1	4.3	△ 0.1	13.0	5.7	4.7	1.8
1996(8)	4.0	5.0	2.4	△ 0.7	4.3	10.6	6.3	0.4	7.9	△ 24.1	2.2
1997(9)	2.3	5.6	△ 0.0	1.2	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.9	3.7	8.7	4.0	1.0
1998(10)	3.5	4.8	3.2	17.4	0.9	1.9	△ 17.2	12.9	7.9	6.2	△ 2.0
1999(11)	4.6	7.8	3.0	△ 7.9	2.6	10.4	4.5	4.1	11.6	6.1	△ 0.8
2000(12)	2.6	7.7	2.4	△ 1.1	△ 2.1	2.6	△ 0.7	△ 3.1	11.3	6.8	0.8
2001(13)	4.4	6.2	2.2	4.8	2.4	8.0	0.8	1.9	11.6	8.0	△ 1.8
2002(14)	1.4	4.8	1.3	△ 7.0	△ 1.6	3.8	0.6	△ 7.3	12.6	7.8	△ 0.7
2003(15)	0.6	1.9	1.3	3.8	0.3	0.4	3.4	△ 24.1	11.9	6.7	0.8
2004(16)	1.0	1.9	1.3	△ 0.6	1.3	7.0	△ 8.3	△ 25.3	8.9	6.2	0.2
2005(17)	3.3	3.9	2.0	△ 3.6	3.9	4.4	△ 6.4	△ 6.2	39.6	0.6	0.5
2006(18)	0.2	1.7	1.1	8.8	△ 1.5	△ 1.2	△ 22.4	△ 7.1	△ 15.6	1.3	0.7
2007(19)	2.4	2.6	1.3	5.3	2.9	0.9	△ 15.7	△ 5.3	3.9	4.4	0.8
2008(20)	2.9	3.3	0.9	5.2	2.3	6.2	5.9	△ 9.8	5.8	3.2	△ 4.6
2009(21)	6.9	6.5	1.1	8.1	4.3	5.3	86.0	51.1	14.8	19.3	△ 3.2
2010(22)	1.7	0.3	0.7	△ 3.3	2.7	34.0	△ 28.7	△ 21.2	12.2	5.3	1.3
2011(23)	3.1	0.7	0.1	3.4	3.5	4.4	△ 11.5	△ 3.1	6.6	116.3	△ 1.3
2012(24)	0.4	2.9	△ 0.3	3.9	1.2	△ 2.8	△ 9.8	△ 5.2	4.9	△ 48.6	0.1
2013(25)	1.4	1.9	△ 0.6	2.8	2.6	△ 2.6	△ 18.7	△ 8.0	2.5	△ 1.8	1.8

(資料) 国内総生産は、第2表に同じ。

第4表 1人当たり社会支出と1人当たり国内総生産の推移

年度	1人当たり社会支出		1人当たり国内総生産	
	実額(千円)	指数 1980年=100	実額(千円)	指数 1980年=100
1980(昭和55)	221.4	100.0	2,121.8	100.0
1981(56)	245.1	110.7	2,244.6	105.8
1982(57)	263.5	119.0	2,326.0	109.6
1983(58)	280.9	126.9	2,415.8	113.9
1984(59)	293.3	132.5	2,562.1	120.8
1985(60)	308.7	139.5	2,729.4	128.6
1986(61)	332.2	150.1	2,813.3	132.6
1987(62)	349.5	157.9	2,963.8	139.7
1988(63)	363.5	164.2	3,158.5	148.9
1989(平成元)	382.5	172.8	3,375.6	159.1
1990(2)	415.8	187.8	3,654.1	172.2
1991(3)	442.2	199.7	3,816.3	179.9
1992(4)	473.4	213.8	3,879.5	182.8
1993(5)	503.7	227.5	3,862.8	182.1
1994(6)	533.0	240.7	3,956.5	186.5
1995(7)	574.8	259.7	4,018.4	189.4
1996(8)	596.6	269.5	4,099.4	193.2
1997(9)	609.1	275.1	4,132.1	194.7
1998(10)	628.8	284.0	4,039.8	190.4
1999(11)	656.8	296.7	3,999.5	188.5
2000(12)	672.5	303.8	4,024.7	189.7
2001(13)	700.0	316.2	3,940.7	185.7
2002(14)	708.7	320.1	3,906.4	184.1
2003(15)	712.0	321.6	3,930.4	185.2
2004(16)	718.6	324.6	3,934.4	185.4
2005(17)	742.1	335.2	3,955.2	186.4
2006(18)	743.0	335.6	3,980.5	187.6
2007(19)	759.8	343.2	4,007.0	188.8
2008(20)	781.4	353.0	3,821.9	180.1
2009(21)	835.4	377.4	3,701.7	174.5
2010(22)	849.2	383.6	3,750.1	176.7
2011(23)	877.1	396.2	3,708.2	174.8
2012(24)	882.6	398.7	3,720.9	175.4
2013(25)	896.6	405.0	3,795.1	178.9

(資料) 国内総生産は、第2表に同じ。

第5表 政策分野別社会支出の国際比較（2008～2013年度）

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
日本 (単位：百万円)	100,083,804	106,957,103	108,741,886	112,094,635	112,544,555	114,135,617
高齢	48,454,982	51,617,069	51,772,665	52,123,302	53,627,152	54,624,653
遺族	6,682,745	6,754,894	6,805,199	6,813,133	6,793,285	6,754,380
障害、業務災害、傷病	4,354,493	4,705,406	4,549,335	4,705,215	4,890,081	5,025,087
保健	32,742,720	34,163,986	35,086,040	36,329,839	36,768,439	37,718,973
家族	4,340,420	4,570,720	6,126,134	6,393,531	6,216,353	6,056,767
積極的労働市場政策	884,295	1,644,920	1,172,526	1,037,683	935,479	760,095
失業	1,217,661	1,839,893	1,450,031	1,404,804	1,331,747	1,224,608
住宅	397,950	457,034	512,935	546,970	573,516	587,615
他の政策分野	1,008,537	1,203,180	1,267,023	2,740,157	1,408,502	1,383,438
アメリカ (単位：百万ドル)	2,456,650	2,728,377	2,899,505	2,967,593	3,046,262	—
高齢	774,930	842,741	879,061	929,741	974,993	—
遺族	101,711	107,773	108,130	108,698	112,708	—
障害、業務災害、傷病	207,550	225,535	232,868	240,926	252,349	—
保健	1,084,948	1,155,265	1,207,909	1,252,512	1,303,268	—
家族	103,079	107,072	110,729	111,069	111,169	—
積極的労働市場政策	22,341	21,339	19,111	19,435	17,862	—
失業	46,018	122,384	161,807	121,504	94,702	—
住宅	33,361	43,584	49,959	45,869	39,974	—
他の政策分野	82,712	102,685	129,932	137,838	139,238	—
イギリス (単位：百万ポンド)	326,680	356,783	356,559	365,219	—	—
高齢	97,111	101,531	101,172	104,297	—	—
遺族	1,379	1,367	1,317	1,331	—	—
障害、業務災害、傷病	40,314	42,420	37,515	39,647	—	—
保健	104,587	114,707	116,933	118,376	—	—
家族	51,418	57,964	60,161	61,225	—	—
積極的労働市場政策	4,960	6,030	6,098	6,098	—	—
失業	6,488	9,190	8,177	8,178	—	—
住宅	17,587	20,531	22,024	23,445	—	—
他の政策分野	2,837	3,044	3,163	2,622	—	—
ドイツ (単位：百万ユーロ)	647,474	684,688	699,259	698,713	—	—
高齢	211,818	217,619	221,713	223,470	—	—
遺族	51,470	52,280	52,770	52,863	—	—
障害、業務災害、傷病	75,202	77,585	80,008	83,193	—	—
保健	188,441	199,008	205,573	208,940	—	—
家族	49,757	54,428	57,027	58,520	—	—
積極的労働市場政策	20,525	23,844	23,595	20,761	—	—
失業	31,388	39,798	37,917	30,581	—	—
住宅	15,397	16,601	16,992	16,479	—	—
他の政策分野	3,476	3,527	3,663	3,906	—	—
フランス (単位：百万ユーロ)	569,653	600,001	620,229	634,530	—	—
高齢	221,618	231,686	240,095	250,555	—	—
遺族	34,004	34,565	35,551	36,370	—	—
障害、業務災害、傷病	34,845	35,122	36,327	37,453	—	—
保健	158,029	164,689	168,214	172,149	—	—
家族	55,665	57,562	57,791	58,623	—	—
積極的労働市場政策	16,426	18,698	22,024	18,596	—	—
失業	24,761	30,317	32,028	31,492	—	—
住宅	15,361	15,771	15,970	16,530	—	—
他の政策分野	8,945	11,592	12,229	12,763	—	—
スウェーデン (単位：百万クローネ)	884,133	926,467	941,884	960,038	—	—
高齢	296,053	315,802	320,191	327,247	—	—
遺族	16,865	17,025	16,206	15,503	—	—
障害、業務災害、傷病	171,830	169,111	164,265	161,974	—	—
保健	209,219	218,647	221,978	231,575	—	—
家族	112,863	116,496	121,310	126,582	—	—
積極的労働市場政策	28,061	30,109	39,124	42,566	—	—
失業	14,726	22,554	19,931	15,323	—	—
住宅	14,695	14,746	15,282	15,551	—	—
他の政策分野	19,821	21,977	23,597	23,717	—	—

(資料) 諸外国の社会支出は、OECD Social Expenditure Database (2015年8月20日時点) による。

第6表 政策分野別社会支出の国際比較（構成割合）（2008～2013年度）

(単位:%)

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
日本	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高齢	48.4	48.3	47.6	46.5	47.6	47.9
遺族	6.7	6.3	6.3	6.1	6.0	5.9
障害、業務災害、傷病	4.4	4.4	4.2	4.2	4.3	4.4
保健	32.7	31.9	32.3	32.4	32.7	33.0
家族	4.3	4.3	5.6	5.7	5.5	5.3
積極的労働市場政策	0.9	1.5	1.1	0.9	0.8	0.7
失業	1.2	1.7	1.3	1.3	1.2	1.1
住宅	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5
他の政策分野	1.0	1.1	1.2	2.4	1.3	1.2
アメリカ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
高齢	31.5	30.9	30.3	31.3	32.0	—
遺族	4.1	4.0	3.7	3.7	3.7	—
障害、業務災害、傷病	8.4	8.3	8.0	8.1	8.3	—
保健	44.2	42.3	41.7	42.2	42.8	—
家族	4.2	3.9	3.8	3.7	3.6	—
積極的労働市場政策	0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	—
失業	1.9	4.5	5.6	4.1	3.1	—
住宅	1.4	1.6	1.7	1.5	1.3	—
他の政策分野	3.4	3.8	4.5	4.6	4.6	—
イギリス	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—
高齢	29.7	28.5	28.4	28.6	—	—
遺族	0.4	0.4	0.4	0.4	—	—
障害、業務災害、傷病	12.3	11.9	10.5	10.9	—	—
保健	32.0	32.2	32.8	32.4	—	—
家族	15.7	16.2	16.9	16.8	—	—
積極的労働市場政策	1.5	1.7	1.7	1.7	—	—
失業	2.0	2.6	2.3	2.2	—	—
住宅	5.4	5.8	6.2	6.4	—	—
他の政策分野	0.9	0.9	0.9	0.7	—	—
ドイツ	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—
高齢	32.7	31.8	31.7	32.0	—	—
遺族	7.9	7.6	7.5	7.6	—	—
障害、業務災害、傷病	11.6	11.3	11.4	11.9	—	—
保健	29.1	29.1	29.4	29.9	—	—
家族	7.7	7.9	8.2	8.4	—	—
積極的労働市場政策	3.2	3.5	3.4	3.0	—	—
失業	4.8	5.8	5.4	4.4	—	—
住宅	2.4	2.4	2.4	2.4	—	—
他の政策分野	0.5	0.5	0.5	0.6	—	—
フランス	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—
高齢	38.9	38.6	38.7	39.5	—	—
遺族	6.0	5.8	5.7	5.7	—	—
障害、業務災害、傷病	6.1	5.9	5.9	5.9	—	—
保健	27.7	27.4	27.1	27.1	—	—
家族	9.8	9.6	9.3	9.2	—	—
積極的労働市場政策	2.9	3.1	3.6	2.9	—	—
失業	4.3	5.1	5.2	5.0	—	—
住宅	2.7	2.6	2.6	2.6	—	—
他の政策分野	1.6	1.9	2.0	2.0	—	—
スウェーデン	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—
高齢	33.5	34.1	34.0	34.1	—	—
遺族	1.9	1.8	1.7	1.6	—	—
障害、業務災害、傷病	19.4	18.3	17.4	16.9	—	—
保健	23.7	23.6	23.6	24.1	—	—
家族	12.8	12.6	12.9	13.2	—	—
積極的労働市場政策	3.2	3.2	4.2	4.4	—	—
失業	1.7	2.4	2.1	1.6	—	—
住宅	1.7	1.6	1.6	1.6	—	—
他の政策分野	2.2	2.4	2.5	2.5	—	—

(出所) 諸外国の構成割合は、OECD Social Expenditure Database（2015年8月20日時点）に基づき、国立社会保障・人口問題研究所が作成。

第7表 政策分野別社会支出の国際比較（対国内総生産比）（2008～2013年度）

(単位:%)

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
日本	20.45	22.56	22.63	23.64	23.71	23.63
高齢	9.90	10.89	10.77	10.99	11.30	11.31
遺族	1.37	1.43	1.42	1.44	1.43	1.40
障害、業務災害、傷病	0.89	0.99	0.95	0.99	1.03	1.04
保健	6.69	7.21	7.30	7.66	7.75	7.81
家族	0.89	0.96	1.27	1.35	1.31	1.25
積極的労働市場政策	0.18	0.35	0.24	0.22	0.20	0.16
失業	0.25	0.39	0.30	0.30	0.28	0.25
住宅	0.08	0.10	0.11	0.12	0.12	0.12
他の政策分野	0.21	0.25	0.26	0.58	0.30	0.29
アメリカ	16.76	18.82	19.55	19.30	19.04	—
高齢	5.29	5.81	5.93	6.05	6.09	—
遺族	0.69	0.74	0.73	0.71	0.70	—
障害、業務災害、傷病	1.42	1.56	1.57	1.57	1.58	—
保健	7.40	7.97	8.15	8.14	8.14	—
家族	0.70	0.74	0.75	0.72	0.69	—
積極的労働市場政策	0.15	0.15	0.13	0.13	0.11	—
失業	0.31	0.84	1.09	0.79	0.59	—
住宅	0.23	0.30	0.34	0.30	0.25	—
他の政策分野	0.56	0.71	0.88	0.90	0.87	—
イギリス	21.64	23.77	22.66	22.45	—	—
高齢	6.43	6.76	6.43	6.41	—	—
遺族	0.09	0.09	0.08	0.08	—	—
障害、業務災害、傷病	2.67	2.83	2.38	2.44	—	—
保健	6.93	7.64	7.43	7.28	—	—
家族	3.41	3.86	3.82	3.76	—	—
積極的労働市場政策	0.33	0.40	0.39	0.37	—	—
失業	0.43	0.61	0.52	0.50	—	—
住宅	1.17	1.37	1.40	1.44	—	—
他の政策分野	0.19	0.20	0.20	0.16	—	—
ドイツ	25.31	27.87	27.14	25.89	—	—
高齢	8.28	8.86	8.61	8.28	—	—
遺族	2.01	2.13	2.05	1.96	—	—
障害、業務災害、傷病	2.94	3.16	3.11	3.08	—	—
保健	7.37	8.10	7.98	7.74	—	—
家族	1.95	2.22	2.21	2.17	—	—
積極的労働市場政策	0.80	0.97	0.92	0.77	—	—
失業	1.23	1.62	1.47	1.13	—	—
住宅	0.60	0.68	0.66	0.61	—	—
他の政策分野	0.14	0.14	0.14	0.14	—	—
フランス	28.54	30.94	31.05	30.81	—	—
高齢	11.10	11.95	12.02	12.17	—	—
遺族	1.70	1.78	1.78	1.77	—	—
障害、業務災害、傷病	1.75	1.81	1.82	1.82	—	—
保健	7.92	8.49	8.42	8.36	—	—
家族	2.79	2.97	2.89	2.85	—	—
積極的労働市場政策	0.82	0.96	1.10	0.90	—	—
失業	1.24	1.56	1.60	1.53	—	—
住宅	0.77	0.81	0.80	0.80	—	—
他の政策分野	0.45	0.60	0.61	0.62	—	—
スウェーデン	26.10	28.17	26.76	26.26	—	—
高齢	8.74	9.60	9.10	8.95	—	—
遺族	0.50	0.52	0.46	0.42	—	—
障害、業務災害、傷病	5.07	5.14	4.67	4.43	—	—
保健	6.18	6.65	6.31	6.33	—	—
家族	3.33	3.54	3.45	3.46	—	—
積極的労働市場政策	0.83	0.92	1.11	1.16	—	—
失業	0.43	0.69	0.57	0.42	—	—
住宅	0.43	0.45	0.43	0.43	—	—
他の政策分野	0.59	0.67	0.67	0.65	—	—

(出所) 諸外国の国内総生産比は、OECD National Accounts 2015に基づき、国立社会保障・人口問題研究所が作成。
諸外国の社会支出は、第6表に同じ。

第8表 社会保障給付費の部門別推移

年度	社会保障給付額(億円)					給付構成割合(%)				
	計(A)	医療(B)	年金(C)	福祉その他(D)	介護対策(E)	計	B/A	C/A	D/A	E/A
1950(昭和25)	1,261	646	615	—	—	100.0	51.2	48.8	—	—
1951(26)	1,571	804	768	—	—	100.0	51.1	48.9	—	—
1952(27)	2,194	1,149	1,046	—	—	100.0	52.3	47.7	—	—
1953(28)	2,577	1,480	1,096	—	—	100.0	57.5	42.5	—	—
1954(29)	3,841	1,712	2,129	—	—	100.0	44.6	55.4	—	—
1955(30)	3,893	1,919	1,974	—	—	100.0	49.3	50.7	—	—
1956(31)	3,986	2,018	1,969	—	—	100.0	50.6	49.4	—	—
1957(32)	4,357	2,224	2,133	—	—	100.0	51.0	49.0	—	—
1958(33)	5,080	2,099	2,981	—	—	100.0	41.3	58.7	—	—
1959(34)	5,778	2,523	3,255	—	—	100.0	43.7	56.3	—	—
1960(35)	6,553	2,942	3,611	—	—	100.0	44.9	55.1	—	—
1961(36)	7,900	3,850	4,050	—	—	100.0	48.7	51.3	—	—
1962(37)	9,219	4,699	4,520	—	—	100.0	51.0	49.0	—	—
1963(38)	11,214	5,885	5,329	—	—	100.0	52.5	47.5	—	—
1964(39)	13,475	7,328	3,056	3,091	—	100.0	54.4	22.7	22.9	—
1965(40)	16,037	9,137	3,508	3,392	—	100.0	57.0	21.9	21.2	—
1966(41)	18,670	10,766	4,199	3,705	—	100.0	57.7	22.5	19.8	—
1967(42)	21,644	12,583	4,947	4,114	—	100.0	58.1	22.9	19.0	—
1968(43)	25,096	14,679	5,835	4,582	—	100.0	58.5	23.3	18.3	—
1969(44)	28,752	16,975	6,935	4,842	—	100.0	59.0	24.1	16.8	—
1970(45)	35,239	20,758	8,562	5,920	—	100.0	58.9	24.3	16.8	—
1971(46)	40,258	22,505	10,192	7,561	—	100.0	55.9	25.3	18.8	—
1972(47)	49,845	28,111	12,367	9,367	—	100.0	56.4	24.8	18.8	—
1973(48)	62,587	34,270	16,758	11,559	—	100.0	54.8	26.8	18.5	—
1974(49)	90,270	47,208	26,782	16,280	—	100.0	52.3	29.7	18.0	—
1975(50)	117,693	57,132	38,831	21,730	—	100.0	48.5	33.0	18.5	—
1976(51)	145,165	68,098	53,415	23,652	—	100.0	46.9	36.8	16.3	—
1977(52)	168,868	76,256	65,880	26,732	—	100.0	45.2	39.0	15.8	—
1978(53)	197,763	89,167	78,377	30,219	—	100.0	45.1	39.6	15.3	—
1979(54)	219,832	97,743	89,817	32,272	—	100.0	44.5	40.9	14.7	—
1980(55)	247,736	107,329	104,525	35,882	—	100.0	43.3	42.2	14.5	—
1981(56)	275,638	115,221	120,420	39,997	—	100.0	41.8	43.7	14.5	—
1982(57)	300,973	124,118	133,404	43,451	—	100.0	41.2	44.3	14.4	—
1983(58)	319,733	130,983	144,108	44,642	—	100.0	41.0	45.1	14.0	—
1984(59)	336,396	135,654	154,527	46,216	—	100.0	40.3	45.9	13.7	—
1985(60)	356,798	142,830	168,923	45,044	—	100.0	40.0	47.3	12.6	—
1986(61)	385,918	151,489	187,620	46,809	—	100.0	39.3	48.6	12.1	—
1987(62)	407,337	160,001	199,874	47,462	—	100.0	39.3	49.1	11.7	—
1988(63)	424,582	166,726	210,459	47,397	—	100.0	39.3	49.6	11.2	—
1989(平成元)	450,292	175,279	225,407	49,605	—	100.0	38.9	50.1	11.0	—
1990(2)	473,796	183,795	240,420	49,581	—	100.0	38.8	50.7	10.5	—
1991(3)	503,197	195,057	256,145	51,996	—	100.0	38.8	50.9	10.3	—
1992(4)	540,198	209,396	274,013	56,789	—	100.0	38.8	50.7	10.5	—
1993(5)	570,072	218,059	290,376	61,636	—	100.0	38.3	50.9	10.8	—
1994(6)	606,723	228,656	310,084	67,983	—	100.0	37.7	51.1	11.2	—
1995(7)	649,328	240,520	334,986	73,822	—	100.0	37.0	51.6	11.4	—
1996(8)	677,731	251,702	349,548	76,481	—	100.0	37.1	51.6	11.3	—
1997(9)	696,556	253,008	363,996	79,552	—	100.0	36.3	52.3	11.4	—
1998(10)	723,633	254,004	384,105	85,524	—	100.0	35.1	53.1	11.8	—
1999(11)	752,536	263,970	399,112	89,454	—	100.0	35.1	53.0	11.9	—
2000(12)	783,421	259,975	412,012	111,434	32,806	100.0	33.2	52.6	14.2	4.2
2001(13)	816,130	266,274	425,714	124,142	41,563	100.0	32.6	52.2	15.2	5.1
2002(14)	837,828	262,818	443,781	131,229	47,053	100.0	31.4	53.0	15.7	5.6
2003(15)	844,712	266,132	447,845	130,735	51,559	100.0	31.5	53.0	15.5	6.1
2004(16)	860,205	271,285	455,188	133,732	56,167	100.0	31.5	52.9	15.5	6.5
2005(17)	887,970	281,608	468,386	137,976	58,701	100.0	31.7	52.7	15.5	6.6
2006(18)	906,173	286,924	478,897	140,352	60,492	100.0	31.7	52.8	15.5	6.7
2007(19)	930,183	295,530	488,819	145,834	63,584	100.0	31.8	52.6	15.7	6.8
2008(20)	960,421	302,081	501,854	156,486	66,513	100.0	31.5	52.3	16.3	6.9
2009(21)	1,015,717	314,147	523,447	178,123	71,191	100.0	30.9	51.5	17.5	7.0
2010(22)	1,052,276	329,206	529,831	193,240	75,082	100.0	31.3	50.4	18.4	7.1
2011(23)	1,081,233	340,633	530,747	209,853	78,881	100.0	31.5	49.1	19.4	7.3
2012(24)	1,090,010	346,240	539,861	203,909	83,965	100.0	31.8	49.5	18.7	7.7
2013(25)	1,106,566	353,548	546,085	206,933	87,879	100.0	32.0	49.3	18.7	7.9

(注)

1. 四捨五入の関係で総数が一致しない場合がある。
2. 部門別分類の項目説明は、27頁、50頁参照。

3. 2011年度集計時に新たに追加した費用について、2005年度まで遡及したことから、2004年度との間で段差が生じている。

第9表 社会保障給付費の部門別推移（対国内総生産比）

(単位: %)

年度	社会保障給付費(対国内総生産比)				国内総生産 (億円)
	計	医療	年金	福祉その他	
1951(昭和26)	2.87	1.47	1.40		54,815
1952(27)	3.44	1.80	1.64		63,730
1953(28)	3.42	1.97	1.46		75,264
1954(29)	4.91	2.19	2.72		78,246
1955(30)	4.53	2.23	2.30		85,979
1956(31)	4.13	2.09	2.04		96,477
1957(32)	3.94	2.01	1.93		110,641
1958(33)	4.29	1.77	2.52		118,451
1959(34)	4.16	1.82	2.34		138,970
1960(35)	3.93	1.76	2.16		166,806
1961(36)	3.92	1.91	2.01		201,708
1962(37)	4.13	2.10	2.02		223,288
1963(38)	4.28	2.24	2.03		262,286
1964(39)	4.43	2.41	1.01	1.02	303,997
1965(40)	4.75	2.71	1.04	1.00	337,653
1966(41)	4.70	2.71	1.06	0.93	396,989
1967(42)	4.66	2.71	1.07	0.89	464,454
1968(43)	4.57	2.67	1.06	0.83	549,470
1969(44)	4.42	2.61	1.07	0.74	650,614
1970(45)	4.68	2.76	1.14	0.79	752,985
1971(46)	4.86	2.71	1.23	0.91	828,993
1972(47)	5.17	2.91	1.28	0.97	964,863
1973(48)	5.36	2.94	1.44	0.99	1,167,150
1974(49)	6.52	3.41	1.93	1.18	1,384,511
1975(50)	7.72	3.75	2.55	1.43	1,523,616
1976(51)	8.47	3.98	3.12	1.38	1,712,934
1977(52)	8.88	4.01	3.47	1.41	1,900,945
1978(53)	9.48	4.27	3.76	1.45	2,086,022
1979(54)	9.76	4.34	3.99	1.43	2,252,372
1980(55)	9.97	4.32	4.21	1.44	2,483,759
1981(56)	10.42	4.35	4.55	1.51	2,646,417
1982(57)	10.90	4.49	4.83	1.57	2,761,628
1983(58)	11.07	4.54	4.99	1.55	2,887,727
1984(59)	10.91	4.40	5.01	1.50	3,082,384
1985(60)	10.80	4.32	5.11	1.36	3,303,968
1986(61)	11.28	4.43	5.48	1.37	3,422,664
1987(62)	11.24	4.42	5.52	1.31	3,622,967
1988(63)	10.95	4.30	5.43	1.22	3,876,856
1989(平成元)	10.83	4.21	5.42	1.19	4,158,852
1990(2)	10.49	4.07	5.32	1.10	4,516,830
1991(3)	10.62	4.12	5.41	1.10	4,736,076
1992(4)	11.18	4.33	5.67	1.18	4,832,556
1993(5)	11.81	4.52	6.02	1.28	4,826,076
1994(6)	12.24	4.61	6.26	1.37	4,956,122
1995(7)	12.87	4.77	6.64	1.46	5,045,943
1996(8)	13.14	4.88	6.77	1.48	5,159,439
1997(9)	13.36	4.85	6.98	1.53	5,212,954
1998(10)	14.16	4.97	7.52	1.67	5,109,192
1999(11)	14.85	5.21	7.88	1.77	5,065,992
2000(12)	15.34	5.09	8.07	2.18	5,108,347
2001(13)	16.27	5.31	8.49	2.47	5,017,106
2002(14)	16.82	5.28	8.91	2.64	4,980,088
2003(15)	16.83	5.30	8.92	2.60	5,018,891
2004(16)	17.11	5.40	9.05	2.66	5,027,608
2005(17)	17.57	5.57	9.27	2.73	5,053,494
2006(18)	17.80	5.64	9.41	2.76	5,091,063
2007(19)	18.13	5.76	9.53	2.84	5,130,233
2008(20)	19.62	6.17	10.25	3.20	4,895,201
2009(21)	21.43	6.63	11.04	3.76	4,739,339
2010(22)	21.91	6.86	11.03	4.02	4,802,325
2011(23)	22.82	7.19	11.20	4.43	4,739,048
2012(24)	22.97	7.30	11.38	4.30	4,744,749
2013(25)	22.91	7.32	11.30	4.28	4,831,103

(資料) 国内総生産は、昭和29年度以前は経済企画庁「昭和53年版国民所得統計年報」、

昭和30~52年度は同「長期遡及主要系列国民経済計算報告」、

昭和53~54年度は同「平成12年版国民経済計算年報」、

昭和55年度以降は内閣府の各年版「国民経済計算年報」による。

第10表 社会保障給付費の部門別推移（対国民所得比）

(単位：%)

年度	社会保障給付費(対国民所得比)				国民所得 (億円)
	計	医療	年金	福祉その他	
1951(昭和26)	3.54	1.81	1.73		44,346
1952(27)	4.21	2.20	2.01		52,159
1953(28)	4.29	2.47	1.83		60,015
1954(29)	5.83	2.60	3.23		65,917
1955(30)	5.58	2.75	2.83		69,733
1956(31)	5.05	2.56	2.49		78,962
1957(32)	4.91	2.51	2.41		88,681
1958(33)	5.41	2.24	3.18		93,829
1959(34)	5.23	2.28	2.95		110,421
1960(35)	4.86	2.18	2.68		134,967
1961(36)	4.91	2.39	2.52		160,819
1962(37)	5.15	2.63	2.53		178,933
1963(38)	5.31	2.79	2.53		210,993
1964(39)	5.60	3.05	1.27	1.29	240,514
1965(40)	5.98	3.41	1.31	1.26	268,270
1966(41)	5.90	3.40	1.33	1.17	316,448
1967(42)	5.76	3.35	1.32	1.10	375,477
1968(43)	5.74	3.36	1.33	1.05	437,209
1969(44)	5.52	3.26	1.33	0.93	521,178
1970(45)	5.77	3.40	1.40	0.97	610,297
1971(46)	6.11	3.41	1.55	1.15	659,105
1972(47)	6.40	3.61	1.59	1.20	779,369
1973(48)	6.53	3.58	1.75	1.21	958,396
1974(49)	8.03	4.20	2.38	1.45	1,124,716
1975(50)	9.49	4.61	3.13	1.75	1,239,907
1976(51)	10.34	4.85	3.80	1.68	1,403,972
1977(52)	10.85	4.90	4.23	1.72	1,557,032
1978(53)	11.51	5.19	4.56	1.76	1,717,785
1979(54)	12.07	5.36	4.93	1.77	1,822,066
1980(55)	12.15	5.26	5.13	1.76	2,038,787
1981(56)	13.03	5.44	5.69	1.89	2,116,151
1982(57)	13.67	5.64	6.06	1.97	2,201,314
1983(58)	13.82	5.66	6.23	1.93	2,312,900
1984(59)	13.84	5.58	6.36	1.90	2,431,172
1985(60)	13.69	5.48	6.48	1.73	2,605,599
1986(61)	14.40	5.65	7.00	1.75	2,679,415
1987(62)	14.49	5.69	7.11	1.69	2,810,998
1988(63)	14.03	5.51	6.95	1.57	3,027,101
1989(平成元)	14.04	5.46	7.03	1.55	3,208,020
1990(2)	13.66	5.30	6.93	1.43	3,468,929
1991(3)	13.64	5.29	6.94	1.41	3,689,316
1992(4)	14.76	5.72	7.49	1.55	3,660,072
1993(5)	15.60	5.97	7.95	1.69	3,653,760
1994(6)	16.54	6.23	8.45	1.85	3,667,524
1995(7)	17.51	6.49	9.03	1.99	3,707,727
1996(8)	17.79	6.61	9.18	2.01	3,809,122
1997(9)	18.22	6.62	9.52	2.08	3,822,681
1998(10)	19.59	6.88	10.40	2.32	3,693,715
1999(11)	20.41	7.16	10.82	2.43	3,687,817
2000(12)	20.88	6.93	10.98	2.97	3,751,863
2001(13)	22.25	7.26	11.61	3.38	3,667,838
2002(14)	23.02	7.22	12.20	3.61	3,638,901
2003(15)	22.95	7.23	12.17	3.55	3,681,009
2004(16)	23.24	7.33	12.30	3.61	3,701,166
2005(17)	23.73	7.53	12.52	3.69	3,741,251
2006(18)	23.96	7.59	12.66	3.71	3,781,903
2007(19)	24.40	7.75	12.82	3.83	3,812,392
2008(20)	27.05	8.51	14.14	4.41	3,550,380
2009(21)	29.49	9.12	15.20	5.17	3,443,848
2010(22)	29.83	9.33	15.02	5.48	3,527,028
2011(23)	30.93	9.74	15.18	6.00	3,495,971
2012(24)	30.97	9.84	15.34	5.79	3,519,578
2013(25)	30.56	9.77	15.08	5.72	3,620,550

(資料) 国民所得は、第9表に同じ。

第11表 社会保障給付費・国内総生産・国民所得の対前年度伸び率の推移

(単位：%)

年度	社会保障給付費				国内総生産	国民所得
	計	医療	年金	福祉その他		
1951(昭和26)	24.6	24.5	24.9		—	—
1952(27)	39.7	42.9	36.2		16.3	17.6
1953(28)	17.5	28.8	4.8		18.1	15.1
1954(29)	49.0	15.7	94.3		4.0	9.8
1955(30)	1.4	12.1	△ 7.3		9.9	5.8
1956(31)	2.4	5.2	△ 0.3		12.2	13.2
1957(32)	9.3	10.2	8.3		14.7	12.3
1958(33)	16.6	△ 5.6	39.8		7.1	5.8
1959(34)	13.7	20.2	9.2		17.3	17.7
1960(35)	13.4	16.6	10.9		20.0	22.2
1961(36)	20.6	30.9	12.2		20.9	19.2
1962(37)	16.7	22.1	11.6		10.7	11.3
1963(38)	21.6	25.2	17.9		17.5	17.9
1964(39)	20.2	24.5	15.3		15.9	14.0
1965(40)	19.0	24.7	14.8	9.7	11.1	11.5
1966(41)	16.4	17.8	19.7	9.2	17.6	18.0
1967(42)	15.9	16.9	17.8	11.0	17.0	18.7
1968(43)	15.9	16.7	18.0	11.4	18.3	16.4
1969(44)	14.6	15.6	18.9	5.7	18.4	19.2
1970(45)	22.6	22.3	23.4	22.2	15.7	17.1
1971(46)	14.2	8.4	19.0	27.7	10.1	8.0
1972(47)	23.8	24.9	21.3	23.9	16.4	18.2
1973(48)	25.6	21.9	35.5	23.4	21.0	23.0
1974(49)	44.2	37.8	59.8	40.8	18.6	17.4
1975(50)	30.4	21.0	45.0	33.5	10.0	10.2
1976(51)	23.3	19.2	37.6	8.8	12.4	13.2
1977(52)	16.3	12.0	23.3	13.0	11.0	10.9
1978(53)	17.1	16.9	19.0	13.0	9.7	10.3
1979(54)	11.2	9.6	14.6	6.8	8.0	6.1
1980(55)	12.7	9.8	16.4	11.2	10.3	11.9
1981(56)	11.3	7.4	15.2	11.5	6.5	3.8
1982(57)	9.2	7.7	10.8	8.6	4.4	4.0
1983(58)	6.2	5.5	8.0	2.7	4.6	5.1
1984(59)	5.2	3.6	7.2	3.5	6.7	5.1
1985(60)	6.1	5.3	9.3	△ 2.5	7.2	7.2
1986(61)	8.2	6.1	11.1	3.9	3.6	2.8
1987(62)	5.6	5.6	6.5	1.4	5.9	4.9
1988(63)	4.2	4.2	5.3	△ 0.1	7.0	7.7
1989(平成元)	6.1	5.1	7.1	4.7	7.3	6.0
1990(2)	5.2	4.9	6.7	△ 0.0	8.6	8.1
1991(3)	6.2	6.1	6.5	4.9	4.9	6.4
1992(4)	7.4	7.4	7.0	9.2	2.0	△ 0.8
1993(5)	5.5	4.1	6.0	8.5	△ 0.1	△ 0.2
1994(6)	6.4	4.9	6.8	10.3	2.7	0.4
1995(7)	7.0	5.2	8.0	8.6	1.8	1.1
1996(8)	4.4	4.6	4.3	3.6	2.2	2.7
1997(9)	2.8	0.5	4.1	4.0	1.0	0.4
1998(10)	3.9	0.4	5.5	7.5	△ 2.0	△ 3.4
1999(11)	4.0	3.9	3.9	4.6	△ 0.8	△ 0.2
2000(12)	4.1	△ 1.5	3.2	24.6	0.8	1.7
2001(13)	4.2	2.4	3.3	11.4	△ 1.8	△ 2.2
2002(14)	2.7	△ 1.3	4.2	5.7	△ 0.7	△ 0.8
2003(15)	0.8	1.3	0.9	△ 0.4	0.8	1.2
2004(16)	1.8	1.9	1.6	2.3	0.2	0.5
2005(17)	3.2	3.8	2.9	3.2	0.5	1.1
2006(18)	2.0	1.9	2.2	1.7	0.7	1.1
2007(19)	2.6	3.0	2.1	3.9	0.8	0.8
2008(20)	3.3	2.2	2.7	7.3	△ 4.6	△ 6.9
2009(21)	5.8	4.0	4.3	13.8	△ 3.2	△ 3.0
2010(22)	3.6	4.8	1.2	8.5	1.3	2.4
2011(23)	2.8	3.5	0.2	8.6	△ 1.3	△ 0.9
2012(24)	0.8	1.6	1.7	△ 2.8	0.1	0.7
2013(25)	1.5	2.1	1.2	1.5	1.8	2.9

(資料) 国内総生産および国民所得は、第9表に同じ。

第12表 1人当たり社会保障給付費と1人当たり国内総生産および1人当たり国民所得の推移

年度	1人当たり社会保障給付費		1人当たり国内総生産		1人当たり国民所得	
	実額(千円)	指数 1973年=100	実額(千円)	指数 1973年=100	実額(千円)	指数 1973年=100
1951(昭和26)	1.9	3.2	64.8	6.1	52.5	6.0
1952(27)	2.6	4.5	74.3	6.9	60.8	6.9
1953(28)	3.0	5.2	86.5	8.1	69.0	7.9
1954(29)	4.4	7.6	88.7	8.3	74.7	8.5
1955(30)	4.4	7.6	96.3	9.0	78.1	8.9
1956(31)	4.4	7.7	107.0	10.0	87.6	10.0
1957(32)	4.8	8.4	121.7	11.4	97.5	11.1
1958(33)	5.5	9.7	129.1	12.1	102.2	11.6
1959(34)	6.2	10.9	150.0	14.0	119.2	13.6
1960(35)	7.0	12.2	178.6	16.7	144.5	16.4
1961(36)	8.4	14.6	213.9	20.0	170.6	19.4
1962(37)	9.7	16.9	234.6	21.9	188.0	21.4
1963(38)	11.7	20.3	272.8	25.5	219.4	25.0
1964(39)	13.9	24.2	312.8	29.2	247.5	28.2
1965(40)	16.3	28.4	343.6	32.1	273.0	31.1
1966(41)	18.9	32.9	400.9	37.5	319.5	36.4
1967(42)	21.6	37.7	463.5	43.3	374.7	42.7
1968(43)	24.8	43.2	542.3	50.7	431.5	49.1
1969(44)	28.0	48.9	634.5	59.3	508.3	57.9
1970(45)	34.0	59.2	726.0	67.9	588.4	67.0
1971(46)	38.3	66.7	788.4	73.7	626.9	71.4
1972(47)	46.3	80.8	896.8	83.8	724.4	82.5
1973(48)	57.4	100.0	1,069.8	100.0	878.4	100.0
1974(49)	81.6	142.3	1,252.1	117.0	1,017.2	115.8
1975(50)	105.1	183.3	1,361.1	127.2	1,107.7	126.1
1976(51)	128.4	223.8	1,514.6	141.6	1,241.4	141.3
1977(52)	147.9	257.9	1,665.1	155.7	1,363.8	155.3
1978(53)	171.7	299.3	1,810.9	169.3	1,491.3	169.8
1979(54)	189.3	329.9	1,939.1	181.3	1,568.7	178.6
1980(55)	211.6	368.9	2,121.8	198.3	1,741.7	198.3
1981(56)	233.8	407.5	2,244.6	209.8	1,794.8	204.3
1982(57)	253.5	441.9	2,326.0	217.4	1,854.1	211.1
1983(58)	267.5	466.3	2,415.8	225.8	1,934.9	220.3
1984(59)	279.6	487.4	2,562.1	239.5	2,020.8	230.1
1985(60)	294.8	513.8	2,729.4	255.1	2,152.5	245.0
1986(61)	317.2	553.0	2,813.3	263.0	2,202.4	250.7
1987(62)	333.2	580.9	2,963.8	277.1	2,299.6	261.8
1988(63)	345.9	603.0	3,158.5	295.2	2,466.2	280.7
1989(平成元)	365.5	637.1	3,375.6	315.5	2,603.8	296.4
1990(2)	383.3	668.2	3,654.1	341.6	2,806.3	319.5
1991(3)	405.5	706.8	3,816.3	356.7	2,972.8	338.4
1992(4)	433.7	756.0	3,879.5	362.7	2,938.2	334.5
1993(5)	456.3	795.4	3,862.8	361.1	2,924.5	332.9
1994(6)	484.4	844.3	3,956.5	369.9	2,927.8	333.3
1995(7)	517.1	901.4	4,018.4	375.6	2,952.7	336.1
1996(8)	538.5	938.7	4,099.4	383.2	3,026.5	344.5
1997(9)	552.1	962.5	4,132.1	386.3	3,030.1	344.9
1998(10)	572.2	997.4	4,039.8	377.6	2,920.6	332.5
1999(11)	594.1	1,035.7	3,999.5	373.9	2,911.4	331.4
2000(12)	617.2	1,076.0	4,024.7	376.2	2,955.9	336.5
2001(13)	641.0	1,117.5	3,940.7	368.4	2,880.9	328.0
2002(14)	657.2	1,145.6	3,906.4	365.2	2,854.4	324.9
2003(15)	661.5	1,153.2	3,930.4	367.4	2,882.7	328.2
2004(16)	673.2	1,173.5	3,934.4	367.8	2,896.4	329.7
2005(17)	695.0	1,211.5	3,955.2	369.7	2,928.2	333.3
2006(18)	708.5	1,235.1	3,980.5	372.1	2,956.9	336.6
2007(19)	726.5	1,266.5	4,007.0	374.6	2,977.7	339.0
2008(20)	749.8	1,307.1	3,821.9	357.3	2,771.9	315.6
2009(21)	793.3	1,383.0	3,701.7	346.0	2,689.8	306.2
2010(22)	821.7	1,432.5	3,750.1	350.6	2,754.3	313.5
2011(23)	846.0	1,474.8	3,708.2	346.6	2,735.5	311.4
2012(24)	854.8	1,490.1	3,720.9	347.8	2,760.1	314.2
2013(25)	869.3	1,515.3	3,795.1	354.8	2,844.2	323.8

(資料) 国内総生産および国民所得は、第9表に同じ。

第13表 機能別社会保障給付費の推移

(単位：億円)

年度	社会保障給付費									
	合計	高齢	遺族	障害	労働災害	保健医療	家族	失業	住宅	生活保護 その他
1994(平成 6)	606,723	250,536	50,952	17,347	10,491	222,822	19,917	19,114	1,207	14,337
1995(7)	649,328	273,939	53,489	18,228	10,698	233,874	21,106	22,051	1,275	14,667
1996(8)	677,731	287,508	54,785	18,459	10,895	245,024	23,607	22,101	1,376	13,976
1996(9)	696,556	303,331	54,763	18,727	10,989	245,950	23,250	23,318	1,496	14,731
1998(10)	723,633	317,440	56,494	24,177	10,881	246,586	23,988	26,866	1,615	15,587
1999(11)	752,536	335,233	58,195	21,008	10,675	255,797	24,967	28,122	1,802	16,738
2000(12)	783,421	366,882	59,583	21,510	10,584	251,424	27,425	26,392	2,007	17,613
2001(13)	816,130	387,752	60,881	22,172	10,542	257,074	30,146	26,615	2,240	18,709
2002(14)	837,828	410,247	61,691	22,882	10,190	253,411	31,525	25,508	2,521	19,853
2003(15)	844,712	417,864	62,508	23,030	10,061	256,020	31,637	19,505	2,823	21,264
2004(16)	860,205	428,176	63,332	23,629	9,901	260,657	34,241	14,676	3,073	22,519
2005(17)	887,970	441,027	64,584	23,971	9,838	270,883	35,783	14,524	4,290	23,070
2006(18)	906,173	451,995	65,289	27,065	9,955	275,997	35,537	13,472	3,621	23,242
2007(19)	930,183	463,613	66,135	29,429	9,841	285,606	35,767	12,772	3,762	23,259
2008(20)	960,421	478,696	66,732	31,434	9,893	291,967	37,101	16,673	3,980	23,946
2009(21)	1,015,717	503,822	67,449	33,885	9,646	303,216	38,555	27,437	4,570	27,136
2010(22)	1,052,276	513,349	67,944	33,921	9,427	316,973	54,827	21,638	5,129	29,069
2011(23)	1,081,233	517,817	68,021	35,288	9,577	326,755	57,268	21,558	5,470	39,478
2012(24)	1,090,010	532,091	67,822	37,258	9,486	332,719	55,138	18,300	5,735	31,462
2013(25)	1,106,566	542,585	67,433	38,547	9,297	339,757	55,116	16,206	5,876	31,751

(注)

1. 第13表は、ILO事務局「第19次社会保障費用調査」の分類に従って算出したものである。

2. 機能別分類の項目説明は、67-68頁参照。

第14表 社会保障財源の項目別推移

年度	被保険者 拠出	割合	事業主拠出	割合	公費負担	割合	国庫負担	割合
1951(昭和26)	568	28.1	578	28.6	738	36.5	478	23.6
1954(29)	1,047	23.7	912	20.7	2,238	50.7	1,768	40.0
1957(32)	1,383	23.7	2,649	45.4	1,415	24.2	1,068	18.3
1960(35)	2,430	26.2	3,860	41.7	2,288	24.7	1,897	20.5
1961(36)	3,038	26.3	3,514	30.4	4,053	35.1	3,629	31.4
1962(37)	3,633	26.7	4,227	31.0	4,521	33.2	4,019	29.5
1963(38)	4,282	26.2	5,119	31.3	5,439	33.3	4,815	29.4
1964(39)	5,031	26.3	5,921	30.9	6,415	33.5	5,570	29.1
1965(40)	6,475	27.0	7,293	30.4	7,792	32.5	6,798	28.3
1966(41)	7,750	26.9	8,680	30.1	8,946	31.0	7,801	27.0
1967(42)	8,814	26.1	10,213	30.2	10,303	30.5	9,023	26.7
1968(43)	10,580	26.5	11,854	29.7	12,065	30.2	10,607	26.6
1969(44)	13,205	29.2	13,992	30.9	13,588	30.0	11,964	26.4
1970(45)	15,558	28.5	17,043	31.2	16,420	30.0	14,425	26.4
1971(46)	18,638	28.7	20,743	31.9	18,481	28.4	16,285	25.1
1972(47)	21,779	28.0	24,242	31.1	23,097	29.7	20,041	25.7
1973(48)	26,906	27.4	30,131	30.7	30,933	31.5	26,701	27.2
1974(49)	37,219	27.6	41,415	30.7	42,939	31.8	37,238	27.6
1975(50)	44,238	26.4	50,826	30.4	55,421	33.1	48,519	29.0
1976(51)	52,368	26.1	60,324	30.1	66,306	33.1	58,334	29.1
1977(52)	62,801	26.7	70,687	30.1	77,090	32.8	68,003	28.9
1978(53)	71,177	26.4	79,081	29.3	90,384	33.5	80,040	29.7
1979(54)	78,591	26.4	86,247	28.9	100,626	33.7	89,031	29.9
1980(55)	88,844	26.5	97,394	29.1	110,409	32.9	97,936	29.2
1981(56)	100,214	26.8	109,937	29.4	119,044	31.8	105,794	28.3
1982(57)	107,434	26.8	117,678	29.4	125,474	31.3	111,839	27.9
1983(58)	112,755	26.9	124,646	29.7	125,642	29.9	111,057	26.5
1984(59)	118,918	26.7	132,208	29.7	130,998	29.4	115,417	25.9
1985(60)	131,583	27.1	144,363	29.7	137,837	28.4	117,880	24.3
1986(61)	136,729	26.7	155,063	30.3	142,732	27.9	119,920	23.4
1987(62)	143,348	26.9	161,273	30.2	145,054	27.2	121,474	22.8
1988(63)	151,122	26.4	171,707	30.0	162,482	28.4	137,404	24.0
1989(平成元)	163,018	27.4	188,116	31.7	152,785	25.7	127,465	21.5
1990(2)	184,966	28.3	210,188	32.2	161,600	24.8	134,663	20.6
1991(3)	200,322	28.7	224,320	32.2	169,914	24.4	141,240	20.3
1992(4)	208,449	28.6	234,765	32.3	180,278	24.8	147,488	20.3
1993(5)	216,865	28.7	242,573	32.1	187,765	24.8	153,528	20.3
1994(6)	225,441	28.8	249,427	31.9	194,161	24.8	157,064	20.1
1995(7)	244,118	29.2	268,047	32.0	207,178	24.8	165,793	19.8
1996(8)	252,483	29.5	274,621	32.1	212,363	24.8	168,340	19.7
1997(9)	262,366	29.6	285,813	32.2	216,398	24.4	171,001	19.3
1997(10)	263,330	29.9	286,421	32.6	218,957	24.9	171,766	19.5
1999(11)	261,059	27.0	284,242	29.4	253,489	26.2	202,967	21.0
2000(12)	266,560	29.9	283,077	31.8	250,710	28.2	197,102	22.1
2001(13)	274,693	30.8	286,509	32.2	265,467	29.8	207,155	23.2
2002(14)	274,704	31.8	284,027	32.9	266,218	30.8	205,704	23.8
2003(15)	273,770	26.6	272,478	26.5	275,949	26.8	211,514	20.5
2004(16)	275,259	28.6	262,230	27.2	285,930	29.7	216,057	22.4
2005(17)	283,618	24.5	269,405	23.2	300,277	25.9	222,564	19.2
2006(18)	292,314	28.4	275,331	26.7	311,129	30.2	220,574	21.4
2007(19)	296,874	30.0	277,366	28.0	318,341	32.2	223,703	22.6
2008(20)	301,357	30.2	278,673	27.9	335,345	33.6	237,196	23.7
2009(21)	293,118	24.3	266,758	22.1	399,191	33.1	294,874	24.4
2010(22)	303,247	27.7	281,334	25.7	407,292	37.2	294,642	26.9
2011(23)	310,659	26.8	290,422	25.1	437,025	37.7	317,524	27.4
2012(24)	322,238	25.4	291,956	23.0	425,448	33.5	302,695	23.8
2013(25)	331,665	26.1	298,097	23.5	430,230	33.9	305,089	24.0

(注)

- 第14表は、ILO事務局「第18次社会保障費用調査」の分類（他制度からの移転を除く部分）に従って算出したものである。但し、「社会保障特別税」は我が国では存在しないため表示していない。
- 公費負担とは「国庫負担」と「他の公費」の合計である。また、「他の公費」とは地方自治体の負担を示す。但し、地方自治体の負担とは国の制度に基づいて地方自治体が負担しているものであり、地方自治体が独自に行っている事業に対する負担は、公費負担医療費給付分および公立保育所運営費のみを含み、それ以外は含まない。
- 「資産収入」については、公的年金制度等における運用実績により変動することに留意する必要がある。また、「その他」は積立金からの受入を含む。
- 2011年度集計時に新たに追加した費用について、2005年度まで遡及したことから、2004年度との間で段差が生じている。

(単位：億円、割合%)

他の公費	割合	資産収入	割合	その他		合計
					割合	
260	12.9	22	1.1	117	5.8	2,023
470	10.6	96	2.2	124	2.8	4,417
346	5.9	148	2.5	245	4.2	5,839
391	4.2	458	4.9	224	2.4	9,260
423	3.7	621	5.4	319	2.8	11,545
502	3.7	787	5.8	448	3.3	13,616
624	3.8	965	5.9	549	3.4	16,353
845	4.4	1,203	6.3	567	3.0	19,137
994	4.1	1,516	6.3	921	3.8	23,996
1,145	4.0	1,938	6.7	1,536	5.3	28,850
1,280	3.8	2,459	7.3	2,030	6.0	33,820
1,457	3.6	3,087	7.7	2,349	5.9	39,933
1,624	3.6	3,925	8.7	536	1.2	45,247
1,995	3.6	4,796	8.8	864	1.6	54,681
2,196	3.4	6,158	9.5	957	1.5	64,978
3,055	3.9	7,535	9.7	1,226	1.6	77,877
4,232	4.3	9,137	9.3	1,095	1.1	98,202
5,701	4.2	11,737	8.7	1,678	1.2	134,988
6,903	4.1	14,641	8.7	2,249	1.3	167,375
7,972	4.0	17,391	8.7	4,094	2.0	200,483
9,086	3.9	20,894	8.9	3,515	1.5	234,987
10,344	3.8	23,815	8.8	5,114	1.9	269,571
11,595	3.9	27,284	9.1	5,502	1.8	298,251
12,473	3.7	32,682	9.7	5,929	1.8	335,258
13,250	3.5	38,830	10.4	6,098	1.6	374,123
13,635	3.4	44,366	11.1	5,841	1.5	400,793
14,585	3.5	49,943	11.9	6,655	1.6	419,642
15,581	3.5	55,581	12.5	7,679	1.7	445,384
19,957	4.1	62,020	12.8	9,970	2.1	485,773
22,812	4.5	68,872	13.4	9,046	1.8	512,442
23,580	4.4	71,981	13.5	11,981	2.2	533,637
25,078	4.4	74,309	13.0	13,443	2.3	573,062
25,320	4.3	77,015	13.0	13,159	2.2	594,093
26,936	4.1	83,580	12.8	12,443	1.9	652,777
28,675	4.1	89,374	12.8	13,137	1.9	697,067
32,791	4.5	90,810	12.5	13,622	1.9	727,924
34,237	4.5	95,171	12.6	13,776	1.8	756,149
37,097	4.7	93,630	12.0	19,638	2.5	782,298
41,385	4.9	98,118	11.7	19,501	2.3	836,962
44,023	5.1	96,542	11.3	20,007	2.3	856,017
45,398	5.1	104,424	11.8	17,809	2.0	886,810
47,190	5.4	89,989	10.2	21,138	2.4	879,834
50,522	5.2	144,381	14.9	24,038	2.5	967,210
53,608	6.0	64,976	7.3	25,155	2.8	890,477
58,312	6.5	42,326	4.7	22,125	2.5	891,119
60,514	7.0	15,070	1.7	24,252	2.8	864,271
64,435	6.3	152,194	14.8	55,309	5.4	1,029,701
69,873	7.3	69,975	7.3	69,232	7.2	962,627
77,713	6.7	188,454	16.3	117,291	10.1	1,159,045
90,555	8.8	87,233	8.5	64,022	6.2	1,030,030
94,638	9.6	20,372	2.1	76,841	7.8	989,794
98,149	9.8	7,610	0.8	76,372	7.6	999,357
104,317	8.6	146,162	12.1	101,384	8.4	1,206,613
112,650	10.3	8,388	0.8	95,951	8.8	1,096,212
119,501	10.3	36,529	3.2	84,649	7.3	1,159,284
122,753	9.7	159,968	12.6	71,314	5.6	1,270,925
125,141	9.8	158,045	12.4	52,556	4.1	1,270,594

IV 卷末參考資料

1. 主な用語の解説

(1) OECD 基準に基づく「社会支出」関係

●社会支出

OECD の基準によれば、社会支出の範囲は、人々の厚生水準が極端に低下した場合にそれを補うために個人や世帯に対して財政支援や給付をする公的あるいは私的供給とされている。ただし、制度による支出のみとし、人々の直接の財やサービスの購入、個人単位の契約や世帯間の助け合いなどの移転は含まない。当該制度が「社会的」と判断することが含まれる条件だが、その給付にひとつまたは複数の社会的目的（政策 9 分野）があり、制度が個人間の所得再分配に寄与しているか、または公的な強制力をもってその制度が存在しているかによって判断される。これらの基準を踏まえて、我が国の社会支出集計では、以下に説明する公的社会支出と義務的私的社会支出を集計しており、施設整備費など直接個人には移転されない費用を含めたデータを提供している。

公的、私的社会支出は、誰が資金面の流れを総合的にコントロールしているか、すなわち公的機関か私的な実施主体か、という点を基礎として区別される。OECD では公的社会支出・義務的私的社会支出の 2 つに費用を分けている。社会保障費用統計においては、2 つの費用を範囲として集計している。

●公的社会支出

公的社会支出は一般政府（中央、地方政府、社会保障基金）によって資金の流れがコントロールされる社会支出であり、社会保険や社会扶助給付として支給される。

●義務的私的社会支出

義務的私的社会支出は、私的部門により運営されるが法令により定められた社会的支援であり、例えば公的機関の規定に基づく雇用主による休業被用者への直接疾病手当、私的保険基金への強制拠出による給付などがある。

●政策分野別社会支出（個々の項目説明については 56-64 頁を参照）

9 つの政策分野は、①「高齢」：年金、早期退職年金、高齢者向けホームヘルプや在宅サービス ②「遺族」：年金、埋葬料 ③「障害・業務災害・傷病」：ケアサービス、障害給付、業務災害給付、傷病手当 ④「保健」：外来、入院ケア支出、医療用品、予防 ⑤「家族」：児童手当、保育、育児休業給付、ひとり親給付 ⑥「積極的労働市場政策」：職業紹介サービス、訓練、雇用奨励金、障害者雇用支援とリハビリテーション、直接的な仕事の創出、仕事を始める奨励 ⑦「失業」：失業給付、労働市場事由による早期退職 ⑧「住宅」：住宅手当、家賃補助 ⑨「他の政策分野」：低所得世帯向けの他分野に分類できない給付、食事支援等

直接個人に給付されない、施設整備費などを含むが、給付に係る費用としての管理費は含まない。

(2) ILO 基準に基づく「社会保障給付費」関係

●社会保障給付費

ILO の第 18 次および第 19 次の社会保障費用調査では、次の 3 つの基準を満たすものを、社会保障制度として定義している。

①制度の目的が、(1)高齢 (2)遺族 (3)障害 (4)労働災害 (5)保健医療 (6)家族 (7)失業 (8)住宅 (9)生活保護その他、のリスクやニーズのいずれかに対する給付を提供するものであること。

②制度が法律によって定められ、それによって特定の権利が付与され、あるいは公的、準公的、若しくは独立の機関によって責任が課せられるものであること。

③制度が法律によって定められた公的、準公的、若しくは独立の機関によって管理されていること。あるいは法的に定められた責務の実行を委任された民間の機関であること。

我が国では、この ILO の基準を踏まえた社会保障給付費の集計を 1950 年度分から行っており、個人に帰着する給付の部分を把握できるデータとして、政策立案に資する基礎資料としての活用をはじめ、幅広く利用されてきた。

●部門別社会保障給付費（表 7、10 頁参照）

部門別としては、「医療」「年金」「福祉その他」に分けている。これは、日本独自の分け方だが、ILO 第 18 次調査の社会保障給付費収支表を基礎としている。

「医療」には、医療保険、後期高齢者医療の医療給付、生活保護の医療扶助、労災保険の医療給付、結核、精神その他の公費負担医療等が含まれる。

「年金」には、厚生年金、国民年金等の公的年金、恩給および労災保険の年金給付等が含まれる。

「福祉その他」には、社会福祉サービスや介護対策に係る費用、生活保護の医療扶助以外の各種扶助、児童手当等の各種手当、医療保険の傷病手当金、労災保険の休業補償給付、雇用保険の失業給付が含まれる。また、再掲した介護対策には、介護保険給付と生活保護の介護扶助、原爆被爆者介護保険法一部負担金および介護休業給付が含まれる。

●機能別社会保障給付費（表9、12頁参照）（個々の項目説明については67-68頁を参照）

欠乏や貧困を緩和する目的で、人々に提供される給付を9つのリスクとニーズとして分類したものが、機能別分類である。(1)高齢：退職によって労働市場から引退した人に提供されるすべての給付が対象 (2)遺族：保護対象者の死亡により生じる給付が対象 (3)障害：部分的又は完全に就労不能な障害により保護対象者に支払われる給付が対象 (4)労働災害：保護対象者の業務上の災害、病気、障害、死亡に対する労働災害補償制度から支払われる給付が対象 (5)保健医療：病気、傷害、出産による保護対象者の健康状態の維持、回復、改善の目的で提供される給付が対象（傷病で休職中の所得保障を含む） (6)家族：子どもその他の被扶養者がいる家族（世帯）を支援するために提供される給付が対象 (7)失業：失業した保護対象者に提供される給付が対象 (8)住宅：住居費の援助目的で提供される給付（資力調査を伴うもの） (9)生活保護その他：定められた最低所得水準や最低限の生活必需品を得るために、援助を必要とする特定の個人又は集団に対して提供される現金および現物給付が対象

●社会保障財源（集計表2、20-21頁参照）

財源は給付の他に運用損失・その他支出（施設整備費等）を含む全体の財源であり、大分類では社会保険料・公費負担・他の収入の3つに分かれる。①社会保険料は拠出であり、事業主と被保険者に分かれる。②公費負担は国（国庫負担）と地方（他の公費負担）に分かれる。③他の収入は、資産収入とその他に分かれる。資産収入には利子、利息、配当金、その他には積立金より受入等が含まれる。

（注）公務員制度で事業主が国である場合は、国が事業主として拠出した金額はたとえ国庫支出金であっても、事業主拠出に計上する（地方公務員制度についても同様）。

●制度間移転（集計表2、20-27頁参照）

他制度からの移転には次のような費用を含む：前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費交付金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金交付金、介護給付費交付金等

他制度への移転には次のような費用を含む：前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費拠出金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金拠出金、介護納付金等

2. 作成方法

2-1 基幹統計を作成するために用いる情報

(1) OECD基準及びILO基準共通

名称	作成機関・保有機関	作成周期・更新周期
全国健康保険協会管掌健康保険	厚生労働省	毎年度
組合管掌健康保険	厚生労働省	毎年度
国民健康保険（退職者医療制度を含む。）	厚生労働省	毎年度
後期高齢者医療制度	厚生労働省	毎年度
老人保健制度	厚生労働省	毎年度
介護保険	厚生労働省	毎年度
厚生年金保険	厚生労働省	毎年度
厚生年金基金	厚生労働省	毎年度
石炭鉱業年金基金	厚生労働省	毎年度
国民年金	厚生労働省	毎年度
国民年金基金	厚生労働省	毎年度
農業者年金基金	厚生労働省	毎年度
船員保険	厚生労働省	毎年度
農林漁業団体職員共済組合	農林水産省	毎年度
日本私立学校振興・共済事業団	文部科学省	毎年度
雇用保険（労働保険特別会計雇用勘定分）	厚生労働省	毎年度
労働者災害補償保険	厚生労働省	毎年度
児童手当	厚生労働省	毎年度
国家公務員共済組合	財務省	毎年度
存続組合等（エヌ・ティ・ティ企業年金基金、日本たばこ共済組合、日本鉄道共済組合）	財務省	毎年度
地方公務員等共済組合	総務省	毎年度
旧令共済組合等	財務省	毎年度
国家公務員災害補償	人事院	毎年度
地方公務員等災害補償	総務省	毎年度
旧公共企業体職員業務災害		
日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社	総務省	毎年度
日本たばこ産業株式会社	財務省	毎年度
鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業管理部	国土交通省	毎年度
国家公務員恩給	総務省	毎年度
地方公務員恩給	総務省	毎年度
公衆衛生		
医療提供体制確保対策費	厚生労働省	毎年度
感染症対策費	厚生労働省	毎年度
特定疾患等対策費	厚生労働省	毎年度
原爆被爆者等援護対策費	厚生労働省	毎年度

血液製剤対策費	厚生労働省	毎年度
重要医薬品供給確保対策費	厚生労働省	毎年度
医療提供体制基盤整備費	厚生労働省	毎年度
健康増進対策費	厚生労働省	毎年度
健康危機管理推進費	厚生労働省	毎年度
麻薬・覚せい剤等対策費	厚生労働省	毎年度
母子保健衛生対策費	厚生労働省	毎年度
障害保健福祉費	厚生労働省	毎年度
社会保障等復興政策費	厚生労働省	毎年度
国立ハンセン病療養所共通費	厚生労働省	毎年度
国立ハンセン病療養所運営費	厚生労働省	毎年度
高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金	厚生労働省	毎年度
検疫業務等実施費	厚生労働省	毎年度
原子力災害影響調査等交付金	環境省	毎年度
東日本大震災復旧・復興共生社会政策費（地域自殺対策）	内閣府	毎年度
生活保護	厚生労働省	毎年度
社会福祉		
医薬品安全対策等推進費	厚生労働省	毎年度
保育所運営費	厚生労働省	毎年度
児童虐待等防止対策費	厚生労働省	毎年度
母子保健衛生対策費	厚生労働省	毎年度
母子家庭等対策費	厚生労働省	毎年度
地域福祉推進費	厚生労働省	毎年度
災害救助等諸費	内閣府	毎年度
社会福祉諸費	厚生労働省	毎年度
障害保健福祉費	厚生労働省	毎年度
高齢者日常生活支援等推進費	厚生労働省	毎年度
国立更生援護機関共通費	厚生労働省	毎年度
社会保障等復興政策費	内閣府	毎年度
雇用対策		
高齢者等雇用安定・促進費	厚生労働省	毎年度
障害者等職業能力開発支援費	厚生労働省	毎年度
戦争犠牲者		
旧軍人遺族等恩給費	総務省	毎年度
遺族及留守家族等援護費	厚生労働省	毎年度
中国残留邦人等支援事業費	厚生労働省	毎年度
遺族国債、引揚者国債、特別給付金国債、特別弔慰金 国債、引揚者特別交付金国債	財務省	毎年度
戦傷病者等無賃乗車船負担金	国土交通省	毎年度
他の社会保障制度		
医薬品副作用被害救済制度	厚生労働省	毎年度
生物由来製品感染被害救済制度	厚生労働省	毎年度
中小企業退職金共済制度等	厚生労働省	毎年度

社会福祉施設職員等退職手当共済制度等（社会福祉施設職員等退職手当共済制度、心身障害者扶養保険制度）	厚生労働省	毎年度
高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業	厚生労働省	毎年度
公害健康被害補償制度	環境省	毎年度
石綿健康被害救済制度	環境省	毎年度
日本スポーツ振興センター災害共済給付	文部科学省	毎年度
就学援助・就学前教育		
初等中等教育等振興費（就学援助等）	文部科学省	毎年度
自動車事故後遺障害者支援	国土交通省	毎年度
住宅		
住宅対策諸費	国土交通省	毎年度
犯罪被害給付制度	警察庁	毎年度
被災者生活再建支援事業	内閣府	毎年度
地方公共団体単独実施公費負担医療費給付分	総務省	毎年度
公衆衛生		
医療安全確保推進費	厚生労働省	毎年度
移植医療推進費	厚生労働省	毎年度
地域保健対策費	厚生労働省	毎年度
保健衛生施設整備費	厚生労働省	毎年度
検疫所共通費	厚生労働省	毎年度
輸入食品検査業務実施費	厚生労働省	毎年度
国立ハンセン病療養所施設費	厚生労働省	毎年度
沖縄保健衛生諸費	厚生労働省	毎年度
地域自主戦略推進費	厚生労働省	毎年度
沖縄振興交付金事業推進費	厚生労働省	毎年度
社会保障等復興事業費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興医療提供体制基盤整備費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興地域保健対策費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興保健衛生施設整備費	厚生労働省	毎年度
社会福祉		
児童福祉施設整備費	厚生労働省	毎年度
子ども・子育て支援対策費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	厚生労働省	毎年度
社会福祉施設整備費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人福祉医療機構運営費	厚生労働省	毎年度
介護保険制度運営推進費	厚生労働省	毎年度
国立更生援護機関施設費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興児童福祉施設整備費	厚生労働省	毎年度
東日本大震災復旧・復興推進費	厚生労働省	毎年度
臨時福祉給付金等給付事業助成費	厚生労働省	毎年度
災害救助諸費	内閣府	毎年度

雇用対策		
若年者等職業能力開発支援費	厚生労働省	毎年度
職業能力開発強化費	厚生労働省	毎年度
地域福祉推進費	厚生労働省	毎年度

(2) OECD基準のみ

名称	作成機関・保有機関	作成周期・更新周期
公衆衛生		
医療従事者等確保対策費	厚生労働省	毎年度
医療従事者資質向上等対策費	厚生労働省	毎年度
医療情報化等推進費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立病院機構運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立病院機構施設整備費	厚生労働省	毎年度
医薬品安全対策等推進費	厚生労働省	毎年度
医薬品適正使用推進費	厚生労働省	毎年度
医薬品等研究開発推進費	厚生労働省	毎年度
医療費適正化推進費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立がん研究センター運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立がん研究センター施設整備費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立循環器病研究センター運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立循環器研究センター施設整備費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立精神・神経医療研究センター運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立国際医療研究センター運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立国際医療研究センター施設整備費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立成育医療研究センター運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立成育医療研究センター施設整備費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立長寿医療研究センター運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立長寿医療研究センター施設整備費	厚生労働省	毎年度
雇用対策		
都道府県労働局共通費	厚生労働省	毎年度
都道府県労働局施設費	厚生労働省	毎年度
職業紹介事業等実施費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	厚生労働省	毎年度
就学援助・就学前教育		
就学前教育費	文部科学省	毎年度

(注1) 制度の名称又は各事業(費目)の決算の「項」の名称を記載している。

(注2) (1)の二重線以下は、ILO基準に基づく表においては、「管理費」又は「その他」のみを計上している事業(費目)である。

(注3) 国民医療費の集計対象となっている制度の医療費については、OECD基準においては、国民医療費の集計値(自己負担分を除く。)を利用している。

2-2 社会支出に含まれる社会保障制度

分野	OECD定義	日本において含まれる制度
高齢	退職によって労働市場から引退した人及び決められた年齢に達した人に提供される現金給付が対象。給付の形態は年金及び一時金を含み、早期退職をした人の給付もここに含めるが、雇用政策として早期退職をした場合の給付は「積極的労働市場政策」に計上。高齢者及び障害者を対象にした在宅及び施設の介護サービスを計上。施設サービスにおいては老人施設の運営に係る費用も計上。	
現金		
退職年金		<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険：老齢年金給付、旧共済分、その他の支出 ・厚生年金基金：年金給付、その他の支出 ・石炭鉱業年金基金：年金給付、その他の支出 ・国民年金：老齢年金、通算老齢年金、付加年金、老齢福祉年金、老齢基礎年金、その他の支出 ・国民年金基金：年金給付、その他の支出 ・農業者年金基金：経営移譲年金、農業者老齢年金、その他の支出 ・船員保険：その他の支出の福祉事業費のその他、諸支出金 ・農林漁業団体職員共済組合：退職年金、減額退職年金、通算退職年金、退職共済年金、特例退職年金、特例減額退職年金、特例通算退職年金、特例退職共済年金、特例老齢農林年金、その他の支出 ・日本私立学校振興・共済事業団：退職共済年金、退職年金、減額退職年金、通算退職年金、恩給財団給付の年金、その他の支出（長期勘定） ・国家公務員共済組合：退職給付、船員給付、通算退職年金、その他の支出（長期経理） ・存続組合等：退職給付、その他の支出（長期経理） ・地方公務員等共済組合：退職給付、恩給組合条例給付、旧市町村共済法給付、その他の支出（長期経理） ・旧令共済組合等：退職給付、その他の支出 ・国家公務員恩給：国会議員互助年金、文官等恩給費 ・地方公務員恩給：恩給及び退職年金
早期退職年金		—
その他の現金給付		<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険：脱退手当金等 ・厚生年金基金：一時金交付 ・石炭鉱業年金基金：一時金交付 ・国民年金：外国人脱退一時金 ・国民年金基金：一時金給付 ・農業者年金基金：一時金 ・農林漁業団体職員共済組合：退職一時金、返還一時金、特例一時金、特例老齢農林一時金 ・日本私立学校振興・共済事業団：返還一時金、脱退一時金 ・国家公務員共済組合：返還一時金、脱退一時金、短期在留脱退一時金 ・存続組合等：返還一時金

		<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員等共済組合：短期在留脱退一時金 ・中小企業退職金共済制度等：退職給付金 ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度：退職手当給付金
現物 介護、ホームヘルプ サービス		<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険：介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費、市町村特別給付費、高額医療合算介護サービス費、地域支援事業費、保健福祉事業費、居宅サービス事業費、地域密着型サービス等事業費、居宅介護支援事業費、その他の支出 ・公衆衛生：原爆被爆者等援護対策費 ・生活保護：介護扶助 ・社会福祉：高齢者日常生活支援等推進費
その他の現物給付		<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生：医療費適正化推進費 ・社会福祉：高齢者日常生活支援等推進費、介護保険制度運営費推進費
遺族	被扶養者である配偶者や その独立前の子どもに対する制度の支出を計上。	
現金給付 遺族年金		<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険：遺族年金給付 ・国民年金：寡婦年金、遺族基礎年金 ・船員保険：遺族年金 ・農林漁業団体職員共済組合：遺族共済年金、特例遺族年金、特例通算遺族年金、特例遺族共済年金 ・日本私立学校振興・共済事業団：遺族共済年金、遺族年金、通算遺族年金 ・国家公務員共済組合：遺族給付 ・存続組合等：遺族給付 ・地方公務員等共済組合：遺族給付 ・旧令共済組合等：遺族給付 ・公衆衛生：感染症対策費 ・戦争犠牲者：旧軍人遺族等恩給費、遺族等年金 ・医薬品副作用被害救済制度：遺族年金 ・生物由来製品感染被害救済制度：遺族年金 ・公害健康被害補償制度：遺族補償費
その他の現金給付		<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金：死亡一時金、特別一時金 ・国家公務員共済組合：死亡一時金、特例死亡一時金 ・公衆衛生：感染症対策費 ・戦争犠牲者：留守家族等援護費、未帰還者特別措置費、遺族国債、特別給付金国債、特別弔慰金国債 ・医薬品副作用被害救済制度：遺族一時金 ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度：弔慰金給付保険金（障害） ・公害健康被害補償制度：遺族補償一時金 ・石綿健康被害救済制度：特別遺族弔慰金・特別葬祭料、

		<p>救済給付調整金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ振興センター災害共済給付：死亡見舞金、供花料 ・犯罪被害給付制度：遺族給付金
現物給付		
埋葬費		<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会管掌健康保険：埋葬料、家族埋葬料 ・組合管掌健康保険：埋葬料、家族埋葬料、埋葬附加金、家族埋葬料附加金 ・国民健康保険：葬祭諸費 ・後期高齢者医療制度：葬祭諸費 ・船員保険：葬祭料、家族葬祭料 ・日本私立学校振興・共済事業団：埋葬料、家族埋葬料、埋葬料付加金、家族埋葬料付加金 ・労働者災害補償保険：葬祭料 ・国家公務員共済組合：埋葬料、家族埋葬料 ・地方公務員等共済組合：埋葬料、家族埋葬料 ・国家公務員災害補償：葬祭補償費 ・地方公務員災害補償：葬祭補償 ・旧公共企業体職員業務災害：葬祭補償費 ・公衆衛生：感染症対策費、原爆被爆者等援護対策費 ・生活保護：葬祭扶助 ・戦争犠牲者：葬祭費 ・医薬品副作用被害救済制度：葬祭料 ・公害健康被害補償制度：葬祭料 ・石綿健康被害救済制度：葬祭料
その他の現物給付		<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生：医薬品安全対策等推進費
障害、業務災害、傷病	業務災害補償制度下で給付されたすべての給付と	
現金給付		
障害年金	障害者福祉のサービス給付、障害年金や療養中の所得保障としての傷病手当金などを計上。	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険：障害年金給付 ・国民年金：障害年金、障害基礎年金、特別障害給付金 ・農林漁業団体職員共済組合：特例障害年金、特例障害共済年金 ・日本私立学校振興・共済事業団：障害共済年金、障害年金 ・国家公務員共済組合：障害給付 ・存続組合等：障害給付、公務災害給付 ・地方公務員等共済組合：障害給付 ・旧令共済組合等：障害給付 ・公衆衛生：感染症対策費 ・医薬品副作用被害救済制度：障害年金 ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度：年金給付金（障害） ・公害健康被害補償制度：障害補償費
年金（業務災害）		<ul style="list-style-type: none"> ・船員保険：障害年金

	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者災害補償保険：障害補償年金、遺族補償年金、傷病補償年金、障害特別年金、遺族特別年金、傷病特別年金 ・国家公務員共済組合：障害給付（公務上）、遺族給付（公務上）、公務災害給付 ・地方公務員等共済組合：障害年金給付（公務上）、遺族年金給付（公務上） ・国家公務員災害補償：傷病補償年金、障害補償年金、障害補償一時金、遺族補償年金、遺族補償一時金、障害補償年金差額一時金、障害補償年金前払一時金、傷病特別給付金、障害特別給付金、遺族特別給付金、障害差額特別給付金 ・地方公務員災害補償：傷病補償年金、障害補償年金、障害補償年金差額一時金、障害補償一時金、遺族補償年金、遺族補償一時金、傷病特別給付金、障害特別給付金、遺族特別給付金、障害差額特別給付金 ・旧公共企業体職員業務災害：障害補償年金、遺族補償年金、遺族補償一時金、長期傷病補償費、NTTのみ小計
休業給付（業務災害）	<ul style="list-style-type: none"> ・船員保険：障害手当金、障害一時金等、遺族一時金等、行方不明手当金、現金給付（介護料） ・労働者災害補償保険：休業補償給付 ・国家公務員災害補償：休業補償費、傷病特別支給金、休業援護金 ・地方公務員災害補償：休業補償、休業援護金 ・旧公共企業体職員業務災害：休業補償費
休業給付（傷病手当）	<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会管掌健康保険：傷病手当金 ・組合管掌健康保険：傷病手当金、傷病手当附加金、延長傷病手当附加金 ・船員保険：傷病手当金及び休業手当金 ・日本私立学校振興・共済事業団：傷病手当金付加金、傷病手当金、休業手当金 ・国家公務員共済組合：傷病手当金、休業手当金 ・地方公務員等共済組合：傷病手当金、休業手当金、短期附加給付の休業給付 ・旧令共済組合等：疾病・出産の現金給付
その他の現金給付	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険：障害手当金 ・日本私立学校振興・共済事業団：障害一時金 ・労働者災害補償保険：障害補償一時金、遺族補償一時金、介護補償給付、特別遺族給付金、その他の支出（労働安全衛生対策費、社会復帰促進等事業費、独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費、独立行政法人労働者健康福祉機構運営費、独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費、仕事生活調和推進費、中小企業退職金共済等事業費、独立行政法人

		<p>労働政策研究・研修機構運営費、個別労働紛争対策費、独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費、独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費、保険料返還金等徴収勘定～繰入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員災害補償：介護補償費、障害特別支給金、遺族特別支給金、障害特別援護金、遺族特別援護金、奨学援護金、就労保育援護金、長期家族介護者援護金 ・地方公務員災害補償：介護補償、奨学援護金、就労保育援護金、傷病特別支給金、障害特別支給金、遺族特別支給金、障害特別援護金、遺族特別援護金、長期家族介護者援護金、住宅利子補給 ・公衆衛生：感染症対策費、医薬品安全対策等推進費、特定疾患等対策費、原爆被爆者等援護対策費、血液製剤対策費 ・社会福祉：障害保健福祉費 ・戦争犠牲者：療養手当 ・医薬品副作用被害救済制度：医療手当 ・生物由来製品感染被害救済制度：医療手当 ・公害健康被害補償制度：療養手当 ・石綿健康被害救済制度：療養手当 ・日本スポーツ振興センター災害共済給付：障害見舞金、へき地通院費 ・犯罪被害給付制度：重傷病給付金、障害給付金
現物給付		<ul style="list-style-type: none"> ・労働者災害補償保険：二次健康診断等給付、その他の支出（施設整備費、補装具等支給費） ・国家公務員災害補償：ホームヘルプサービス ・地方公務員災害補償：介護等供与、旅行費 ・旧公共企業体職員業務災害：その他の支出 ・公衆衛生：母子保健衛生対策費 ・社会福祉：障害保健福祉費 ・自動車事故後遺障害者支援：介護料
機能回復支援		<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員災害補償：リハビリテーション ・地方公務員災害補償：リハビリテーション ・公害健康被害補償制度：リハビリテーション事業 ・自動車事故後遺障害者支援：療護業務委託費、施設設備整備費
その他の現物給付		<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員災害補償：補装具費 ・地方公務員災害補償：補装具費、公務災害防止事業費、自動車等損害見舞金支給事業費、市町村特別交付金事業費 ・公衆衛生：感染症対策費、医薬品安全対策等推進費、特定疾患等対策費、原爆被爆者等援護対策費、障害保健福祉費、血液製剤対策費

		<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉：医薬品安全対策等推進費、児童福祉施設整備費、社会福祉諸費、障害保健福祉費、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費、社会福祉施設整備費、国立更生援護機関、東日本大震災復旧・復興児童福祉施設整備費 ・戦争犠牲者：補装具給付費、戦争病者等無賃乗車船負担金 ・公害健康被害補償制度：転地療養事業、療養用具支給事業、家庭療養指導事業、インフルエンザ予防接種費用助成事業
保健 現物	医療の現物給付を計上。 (治療にかかる費用であって、傷病手当金は含まない)	<ul style="list-style-type: none"> ・国民医療費の集計対象である公費負担医療給付分、医療保険等給付分、後期高齢者医療給付分及び軽減特例措置 ・各医療保険制度：特定健康診査・特定健診事業費、保健事業費、管理費 ・公衆衛生： 医療提供体制確保対策費、沖縄保健衛生諸費、医療従事者等確保対策費、医療従事者資質向上対策費、医療情報化等推進費、医療安全確保推進費、独立行政法人国立病院機構運営費、独立行政法人国立病院機構施設整備費、感染症対策費、特定疾患等対策費、移植医療推進費、原爆被爆者等援護対策費、医薬品適正使用推進費、血液製剤対策費、重要医薬品供給確保対策費、医薬品等研究開発推進費、医療提供体制基盤整備費、地域保健対策費、保健衛生施設整備費、健康増進対策費、健康危機管理推進費、麻薬・覚せい剤等対策費、母子保健衛生対策費、障害保健福祉費、独立行政法人国立がん研究センター運営費、独立行政法人国立循環器病研究センター運営費、独立行政法人国立精神・神経医療研究センター運営費、独立行政法人国立国際医療研究センター運営費、独立行政法人国立成育医療研究センター運営費、独立行政法人国立長寿医療研究センター運営費、沖縄保健衛生施設整備費、検疫所共通費、国立ハンセン病療養所共通費、国立ハンセン病療養所施設費、国立ハンセン病療養所運営費、高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金、独立行政法人国立がん研究センター施設整備費、独立行政法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費、独立行政法人国立国際医療研究センター施設整備費、独立行政法人国立成育医療研究センター施設整備費、独立行政法人国立長寿医療研究センター施設整備費、地域自主戦略推進費、沖縄振興交付金事業推進費、社会

		<p>保障等復興政策費、社会保障等復興事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉：社会福祉諸費、母子保健衛生対策費、障害保健福祉費 ・感染症予防、母子保健、学校保健、救急業務費、公立病院への補助金、国民健康保険診療施設への補助金
家族		
現金		
家族手当	家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付（サービス）を計上。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当：現金給付、その他 ・社会福祉：特別児童扶養手当、児童扶養手当、母子寡婦福祉貸付金
出産、育児休業		<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会管掌健康保険：出産育児一時金、出産手当金、家族出産育児一時金 ・組合管掌健康保険：出産育児一時金、出産手当金、家族出産育児一時金、出産育児附加金、出産手当附加金、家族出産育児附加金 ・国民健康保険：出産育児諸費、育児諸費 ・船員保険：出産育児一時金、出産手当金、家族出産育児一時金 ・日本私立学校振興・共済事業団：出産費、家族出産費、出産費付加金、家族出産費付加金、出産手当金 ・雇用保険：育児休業給付、介護休業給付 ・国家公務員共済組合：出産費、配偶者出産費、出産手当金、育児休業手当金、介護休業手当金 ・地方公務員等共済組合：出産費、家族出産費、出産手当金、育児休業手当金、介護休業手当金 ・生活保護：出産扶助
その他の現金給付		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：男女均等雇用対策費 ・公衆衛生：感染症対策費 ・生活保護：教育扶助 ・医薬品副作用被害救済制度：障害児養育年金
現物		
就学前教育・保育		<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当：児童育成事業費補助金 ・社会福祉：保育所運営費、子ども・子育て支援対策費 ・就学援助・就学前教育：初等中等教育等振興費、就学前教育
ホームヘルプ、施設		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：男女均等雇用対策費 ・社会福祉：障害保健福祉費、児童虐待等防止対策費、母子保健衛生対策費、児童福祉施設整備費、国立更生援護機関
その他の現物給付		<ul style="list-style-type: none"> ・労働者災害補償保険：仕事生活調和推進費 ・児童手当：児童育成事業費補助金 ・社会福祉：障害保健福祉費、児童虐待等防止対策費、母子家庭等対策費、社会福祉諸費 ・就学援助・就学前教育：初等中等教育等振興費

積極的労働市場政策	社会的な支出で労働者の働く機会を提供したり、能力を高めたりする為の支出を計上。障害を持つ労働者の雇用促進を含む。	
公的雇用サービスと行政		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：職業紹介事業等実施費、施設整備費、業務取扱費 ・雇用対策：職業紹介事業等実施費、都道府県労働局共通費、都道府県労働局施設費、高齢者等雇用安定・促進費 ・高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業：高齢・障害者雇用支援費、障害者職業能力開発費、障害者雇用納付金、職業能力開発費、認定特定求職者職業訓練費、宿舎等費
訓練		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：教育訓練給付、職業能力開発強化費、障害者等職業能力開発支援費、若年者等職業能力開発支援費、就職支援事業費 ・雇用対策：職業能力開発強化費、障害者等職業能力開発支援費、若年者等職業能力開発支援費
雇用奨励金		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：高齢者等雇用安定・促進費、地域雇用機会創出等対策費 ・高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業：高齢・障害者雇用支援費
障害者雇用支援とリハビリテーション		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：高齢者等雇用安定・促進費 ・高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業：障害者雇用納付金
直接的な仕事創出		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用対策：高齢者等雇用安定・促進費、地域福祉推進費、地域雇用機会創出対策費、高齢者等雇用安定・促進費
仕事を始める奨励金		—
失業	失業中の所得を保障する現金給付を計上。なお、年金受給開始年齢であっても失業を理由に給付されるものを含むが、それが労働政策の一部であれば「積極的労働市場政策」に含まれる。	
現金		
失業給付、退職手当		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：一般求職者給付金、高年齢求職者給付金、短期雇用特例求職者給付金、日雇労働求職者給付金、就職促進給付金、高年齢雇用継続給付、雇用安定資金へ繰入 ・雇用対策：未払賃金立替払事業費補助金
労働市場事由による早期退職		—
住宅	公的住宅や対個人の住宅費用を減らすための給付を計上。	
現物		
住宅扶助		<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護：住宅扶助 ・住宅：住宅対策諸費
その他の現物給付		
他の政策分野	上記に含まれない社会的給付を計上。具体的には公的扶助給付や他に分類できない現物給付。	
現金		
所得補助		<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護：生活扶助、生業扶助
その他の現金給付		<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険：その他の保険給付費のその他 ・日本私立学校振興・共済事業団：災害給付、災害見舞

		<p>金付加金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：東日本大震災復旧・復興就職支援法事業費 ・国家公務員共済組合：災害給付、附加給付の災害給付及び入院附加金 ・地方公務員等共済組合：災害給付、短期附加給付の災害給付及び入院附加金 ・社会福祉：災害救助等諸費 ・戦争犠牲者：引揚者給与費、引揚者国債、引揚者特別交付金国債 ・日本ポーツ振興センター災害共済給付：東日本大震災特別弔慰金 ・被災者生活再建支援制度：支援金支出
現物		<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生：原子力災害影響調査等交付金（原子力被災者健康支援）、東日本大震災復旧・復興共生社会政策費（地域自殺対策）、東日本大震災復旧・復興医療提供体制基盤整備費、東日本大震災復旧・復興保健衛生施設整備費、社会保障等復興政策費 ・社会福祉：災害救助等諸費、東日本大震災復旧・復興推進費、社会保障等復興政策費
社会的支援		<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉：児童虐待等防止対策費、地域福祉推進費、社会福祉諸費、社会福祉施設整備費 ・戦争犠牲者：引揚者援護費
その他の現物給付		

(注) 表中に挙げられた費目名は、必ずしも当該費目の中のすべての費用が、その記載された箇所の分野に含まれるわけではなく、複数の分野に分かれることもある。

* 「平成25年度社会保障費用統計」時点の費用名である。

2-3 部門別社会保障給付費に含まれる社会保障制度

部 門	日本において含まれる制度	
	名 称	複数の制度や費用が含まれる場合、その内訳
社会保険	全国健康保険協会管掌健康保険	-
	組合管掌健康保険	-
	国民健康保険（退職者医療制度を含む）	-
	後期高齢者医療制度	-
	老人保健	-
	介護保険	-
	厚生年金保険	-
	厚生年金基金	-
	石炭鉱業年金基金	-
	国民年金	-
	国民年金基金	-
	農業者年金基金	-
	船員保険	-
	農林漁業団体職員共済組合	-
家族手当	日本私立学校振興・共済事業団	-
	雇用保険	-
家族手当	労働者災害補償保険	-
	児童手当	-
公務員	国家公務員共済組合	-
	存続組合等	エヌ・ティ・ティ企業年金基金、日本たばこ共済組合、日本鉄道共済組合
	地方公務員等共済組合	地方公務員共済、地方議會議員共済会
	旧令共済組合等	旧令共済組合年金等交付金、日本製鉄八幡共済組合年金交付金、国家公務員共済組合連合会補助金
	国家公務員災害補償	-
	地方公務員等災害補償	地方公務員災害補償、消防団員等公務災害補償
	旧公共企業体職員業務災害	日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社、日本たばこ産業株式会社、鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業管理部
	国家公務員恩給	-
公衆保健サービス	地方公務員恩給	-
	公衆衛生	医療提供体制確保対策費、医療安全確保推進費、感染症対策費、特定疾患等対策費、移植医療推進費、原爆被爆者等援護対策費、血液製剤対策費、重要医薬品供給確保対策費、医療提供体制基盤整備費、地域保健対策費、保健衛生施設整備費、健康増進対策費、健康危機管理推進費、母子保健衛生対策費、障害保健福祉費、検疫所、国立ハンセン病療養所運営費、国立ハンセン病療養所共通費、国立ハンセン病療養所施設費、沖縄保健衛生諸費、

		高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金、原子力災害影響調査等交付金（原子力被災者健康支援）、東日本大震災復旧・復興共生社会政策費（地域自殺対策）、東日本大震災復旧・復興地域保健対策費、東日本大震災復旧・復興保健衛生施設整備費、食品等安全確保対策費、社会保障等復興政策費、地域自主戦略推進費、沖縄振興交付金事業推進費
公的扶助及び社会福祉	生活保護	-
	社会福祉	医薬品安全対策等推進費、保育所運営費、児童虐待等防止対策費、母子保健衛生対策費、母子家庭等対策費、児童福祉施設整備費、地域福祉推進費、災害救助等諸費、社会福祉諸費、障害保健福祉費、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費、社会福祉施設整備費、独立行政法人福祉医療機構運営費、高齢者日常生活支援等推進費、介護保険制度運営推進費、子ども・子育て支援対策費、国立更生援護機関共通費、国立更生援護機関施設費、国立児童自立支援施設運営費、国立更生援護所運営費、東日本大震災復旧・復興児童福祉施設整備費
雇用対策	雇用対策	高齢者等雇用安定・促進費、職業能力開発強化費、地域福祉推進費、若年者等職業能力開発支援費、障害者等職業能力開発支援費
戦争犠牲者	戦争犠牲者	旧軍人遺族等恩給費、遺族及留守家族等援護費、中国残留邦人等支援事業費、遺族国債、引揚者国債、特別給付金国債、特別弔慰金国債、引揚者特別交付金国債、戦傷病者等無賃乗車船負担金
他の社会保障制度	医薬品副作用被害救済制度	-
	生物由来製品感染被害救済制度	-
	中小企業退職金共済制度等	-
	社会福祉施設職員等退職手当共済制度等	社会福祉施設職員等退職手当共済制度、心身障害者扶養保険制度
	高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業	高齢・障害者雇用支援費、障害者職業能力開発費、障害者雇用納付金、職業能力開発費、認定特定求職者職業訓練費、宿舎等費
	公害健康被害補償制度	-
	石綿健康被害救済制度	-
	日本スポーツ振興センター災害共済給付	-
	就学援助・就学前教育	初等中等教育等振興費（就学援助）
	自動車事故後遺障害者支援	-
	住宅	住宅対策諸費
	犯罪被害給付制度	-
	被災者生活再建支援事業	-
	地方公共団体単独実施公費負担医療費給付分	-

(注) 「管理費」又は「その他」の支出のみを計上している事業（費目）も含まれている。

2-4 機能別社会保障給付費に含まれる社会保障制度

分野	ILO 定義	日本において含まれる制度(例)
高齢	退職によって労働市場から引退した人に提供されるすべての給付が対象	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金：老齢年金、脱退手当金等 ・国民年金：老齢年金、老齢福祉年金、外国人脱退一時金等 ・厚生年金基金、農業者年金基金等：老齢年金等 ・介護保険：介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費 ・社会福祉：高齢者日常生活支援等推進費 ・各種共済組合：退職共済年金等 ・各種恩給 ・中小企業退職者共済等：退職給付金 ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度：退職手当金 <p>(注) 高齢者の医療費は「保健医療」に含む</p>
遺族	保護対象者の死亡により生じる給付が対象	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金：遺族年金 ・国民年金：遺族基礎年金、死亡一時金等 ・各種共済組合：遺族年金、死亡一時金、埋葬料等 ・戦争犠牲者：遺族等年金等 ・国保：葬祭諸費 ・医薬品副作用被害救済制度：遺族年金、遺族一時金、葬祭料 ・生物由来製品感染被害救済制度：遺族年金、遺族一時金、葬祭料 ・公害健康被害補償制度：遺族補償費、遺族補償一時金、葬祭料 ・石綿健康被害救済制度：特別遺族弔慰金、葬祭料等 ・日本スポーツ振興センター災害共済給付：死亡見舞金等 ・犯罪被害給付制度：遺族給付金 <p>(注) 遺族に係る年金給付のうち業務災害制度から支給される給付は「労働災害」に含む</p>
障害	部分的又は完全に就労不能な障害により保護対象者に支払われる給付が対象	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金：障害年金、障害手当金 ・国民年金：障害年金、障害基礎年金 ・各種共済組合：障害年金 ・社会福祉：特別障害者手当、障害者自立支援給付等 ・公衆衛生：原爆被爆者等援護対策費等 ・医薬品副作用被害救済制度：障害年金等 ・生物由来製品感染被害救済制度：障害年金等 ・自動車事故後遺障害者支援：介護料等、療護業務委託費、施設整備費 ・公害健康被害補償制度：障害補償費、療養手当等 ・医薬品副作用被害救済制度：障害年金等 ・石綿健康被害救済制度：療養手当 ・日本スポーツ振興センター災害共済給付：障害見舞金等 ・犯罪被害給付制度：重傷病給付金等
労働災害	保護対象者の業務上の災害、病気、障害、死亡に対する労働災害補償制度から支払われる給付が対象	・労働者災害補償保険、公務員の災害補償保険
保健医療	病気、傷害による保護対象者の健康状態を維持、回復、改	<ul style="list-style-type: none"> ・協会健保、組合健保、国保：療養給付、傷病手当金、特定健診・保健指導事業費等

	善する目的で提供される給付が対象 (傷病で休職中の所得保障を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種共済組合：短期（医療）給付、休業給付 ・公衆衛生：感染症対策費、特定疾患等対策費、原爆被爆者等援護対策費等 ・社会福祉：障害保健福祉費、母子保健衛生対策費等 ・地方公共団体単独実施公費負担医療費給付 <p>(注1) 労働災害補償制度から支給される給付は「労働災害」に含む</p> <p>(注2) 生活保護の医療扶助は「生活保護その他」に含む</p>
家族	子どもその他の被扶養者がいる家族（世帯）を支援するために提供される給付が対象	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当（子ども手当）：給付、児童育成事業費等 ・社会福祉：特別児童扶養手当、児童扶養手当、保育所運営費 ・協会健保、組合健保、国保：出産育児諸費、出産育児一時金等 ・各種共済組合：出産育児諸費、育児休業給付、介護休業給付 ・雇用保険等：育児休業給付、介護休業給付 ・公衆衛生：障害児養育年金、介護加算 ・就学援助制度
失業	失業した保護対象者に提供される給付が対象	<ul style="list-style-type: none"> 雇用保険等：求職者給付、雇用継続給付、雇用安定事業 <p>(注1) 雇用継続給付の育児休業給付および介護休業給付は「家族」に含む</p> <p>(注2) 雇用安定事業は、失業者以外に在職者や雇用主対象の給付も含む</p>
住宅	住居費の援助目的で提供される給付（資力調査を行うもの）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護：住宅扶助 ・公的賃貸住宅家賃対策補助
生活保護その他	定められた最低所得水準や最低限の生活必需品を得るために、援助を必要とする特定の個人又は集団に対して提供される現金および現物給付が対象	<ul style="list-style-type: none"> ・各種共済組合：災害給付等 ・生活保護：諸扶助費 ・社会福祉：災害救助関係等 ・被災者生活再建支援制度：支援金支出 <p>(注) ただし、生活保護の住宅扶助は「住宅」に含む</p>

3. 国民経済計算（SNA）¹との関係性等について

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（2009年3月13日に閣議決定）では、社会保障給付費について、各種の国際基準に基づく統計との整合性を図ることが求められている。社会保障費用統計が統計法に基づく基幹統計として指定されたことを契機に、「国民経済計算」（以下SNAという）との関係性等を解説し利用者の便宜を図ることとした。

●対象とする範囲の違い

社会保障費用統計は、社会保障の分野に関する収入・支出を集計したものである。したがって社会保障に関係すると考えられる分野について、漏れなく集計することが求められている。一方SNAは、一国経済全体の経済活動を集計したものであり、その中に社会保障に関係する経済活動が含まれている。

●「社会保障」の意味とその使い方の違い

SNAにおいては、いくつかの表に「社会保障」の語彙が用いられているが、これらは社会保障費用統計の社会保障とは必ずしも同じでないことに留意する必要がある。

内閣府が毎年公表している「国民経済計算年報」の付表9.一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）や付表10.社会保障負担の明細表において、社会保障給付、無基金雇用者社会給付、社会扶助給付、社会保障負担といった表現が使われている。付表9および付表10は、家計²と一般政府³との間の取引を記述する目的で作成されている。

たとえば社会保障費用統計の財源として社会保障財源（表11、14頁参照）に計上される公費負担⁴は、SNAにおいては一般政府の構成組織としての社会保障基金に対して行われる移転として捉えられるため、一般政府の受取と支払を記述する目的で作成されている付表6.一般政府の部門別勘定には計上されるが、雇用者と雇主による直接の負担を記述する目的で作成されている付表10には計上されない。

●支出集計における違い

卷末参考図1の上半分に示したように、支出面では、社会保障費用統計の支出総額とSNA付表9.一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）の合計は一致しない。

その代表的な理由は、含まれる制度範囲の違いにある。例えば、厚生年金基金や旧公共企業体職員業務災害補償などの制度は、社会保障費用統計においては社会保障制度の一部として捉えられるが、SNAにおいては民間産業の活動として分類されるため家計と一般政府の間の取引を記述する目的で作成されている付表9には計上されない。また、厚生年金基金や旧公共企業体職員業務災害補償はSNAのいずれの統計表の中にも独立して明示されない⁵。

¹ 国民経済計算(System of National Accounts, SNA)は、わが国の経済の全体像を国際比較可能な形で体系的に記録することを目的に、国際連合の定める国際基準に準拠しつつ、統計法に基づく基幹統計として、国民経済計算の作成基準および作成方法に基づき作成されている。（<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/menu.html>）

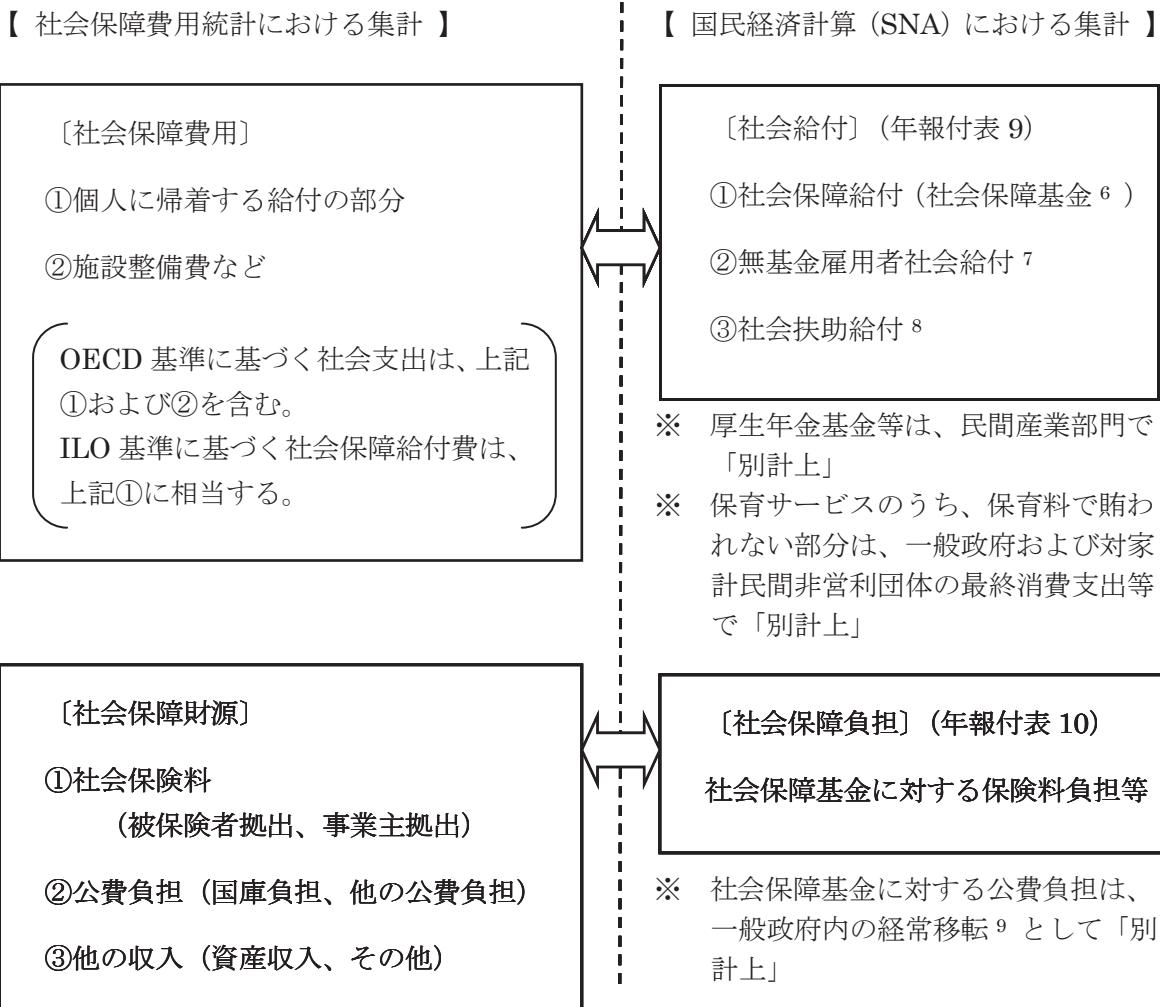
² 家計とは個人企業を除いた消費主体としての家計をあらわす。

³ 一般政府とは、中央政府たる国、地方政府たる自治体、そして社会保障基金の3つを併せた概念である。

⁴ 公費負担は国庫負担とその他の公費負担すなわち地方自治体の負担をあらわす。

⁵ なお石炭鉱業年金基金と日本製鉄八幡共済組合は従来民間産業に分類されていたが、2005年度基準改定において、社会保障基金の要件から「給付と負担がリンクしないこと」という項目が外されたことに伴い格付けが変更され、現在では社会保障基金に分類されている。

卷末参考図1：社会保障費用統計とSNAの比較



なお、卷末参考図1の中で※印で記載した「別計上」のデータは、いずれも全体集計の中に含まれており、その内訳が公表されていないため、当該制度に係る社会保障費用を抽出して把握することはできない。

⁶ 社会保障基金とは、社会全体あるいは大部分を対象として社会保障給付を行うことを目的としていること、加入が法律により義務付けられていることの条件を満たす組織である。中央政府および地方政府とともに一般政府を構成しており、国の社会保険特別会計（年金、労働保険）、共済組合（国家および地方公務員共済組合等）、および健康保険組合などがそれに相当する。

⁷ 無基金雇用者社会給付とは、社会保障基金、金融機関（年金基金）などの外部機関を利用せず、また自己で基金を設けることもせず、雇主がその源泉から雇用者に支払う福祉的な給付である。これは特定の基金はなくとも雇主が支払う義務を負っているものと考えられる。

⁸ 社会扶助給付とは、一般政府および対家計民間非営利団体から家計への移転のうち、社会保障制度を通じる以外のものである。一般政府分としては生活保護費、原爆医療費、遺族等年金、恩給などがあげられ、対家計民間非営利団体分としては、無償の奨学金などが含まれる。

⁹ 一般政府内の経常移転は、一般政府の内訳部門間の経常移転からなる。具体的には、中央政府と地方政府間、社会保障基金と地方政府間、中央政府と社会保障基金間のような異なる政府間の経常移転を指す。ただし、総固定資本形成に用いられる資金を移転すること等は、資本移転として取り扱う。

（上記注釈はいずれも、内閣府の「国民経済計算年報」における「用語の解説」から、該当する部分を引用しつつ記載している。）

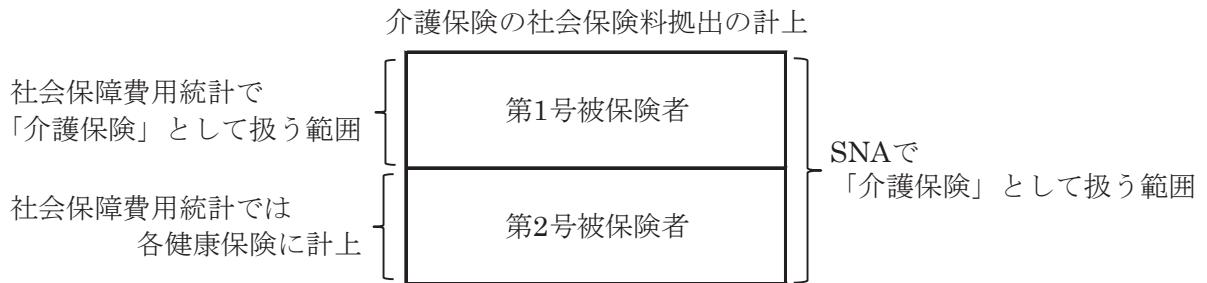
●収入集計における違い

卷末参考図1の下半分に示したように、収入面では、社会保障費用統計の財源総額とSNA付表10.社会保障負担の明細表の合計は一致しない。

その代表的な理由は、付表10で扱われるものが保険料負担に限られることにある。付表9.一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）と同様に、付表10も、家計と一般政府との取引のみが計上されている。したがって、社会保障費用統計においては保険料負担とあわせて計上される、公費負担や他の収入、積立金からの受入といった項目については、SNAでは計上されない。すなわち、基礎年金をはじめとするさまざまな制度に対して行われている公費負担は、付表10に計上されないため、社会保障費用統計の財源総額とSNA付表10とには大きな差が生じる。なお前述の通りSNAは一国経済のすべての経済活動を漏れなく集計しているため、公費負担は付表10ではなく付表6.一般政府の部門別勘定において、中央政府や地方政府から社会保障基金への経常移転として記録されている。また繰り返しになるが、付表10には、付表9と同様、家計と一般政府との取引のみが計上されるため、SNAにおいて民間産業の活動として分類される厚生年金基金や旧公共企業体職員業務災害補償についても付表10には計上されないといった、制度範囲の違いも存在する。

また他の理由としては、制度上の計上方法の違いもある。例えば、介護保険については、社会保障費用統計で「被保険者拠出」に含まれるのは第1号被保険者（65歳以上）による拠出分のみであり、第2号被保険者（40～64歳）については、それぞれの属する健康保険制度に対する拠出として扱われる。一方SNAにおいては、各制度に所属する者の拠出額のうち、介護保険に該当する部分はすべて介護保険の被保険者拠出に含めている。したがって、「介護保険の被保険者拠出」という一見同じ項目でも、計上される額には違いが出てくることになる。もちろん重複のないように計上しているため、SNAにおける各健康保険制度への社会負担からは、介護分は控除されている。なお、社会保障費用統計において、第2号被保険者拠出分を介護保険の被保険者拠出と事業主拠出に再集計した結果は、ホームページ掲載表の第16表を参照されたい。

卷末参考図2：介護保険の社会保険料拠出の計上



●社会保障費用統計とSNA 社会保障の違い<その他の理由>

上記で指摘した範囲の違いに起因する理由以外にも、さまざまな相違点がある。例えば、SNAの一部に推計部分が含まれていること、あるいは社会保障費用統計では計上されない返還金等

が SNAにおいては計上されているなどのことがあげられる。

SNA は速報・確報・確々報と 3 つの段階を踏んで公表されている。そこで、確報を公表する段階では未だ決算書や事業年報が入手できない部分が存在するが、その部分には、過去のデータを用いた推計値を組み込んでおり、確々報として改訂する段階で数値が修正されることとなる。国民健康保険や老人保健、介護保険などの制度データがこれに該当しており、それぞれ確報と確々報に計上されたデータに一定の差が生じている。さらに返還金等について、社会保障費用統計においては、実際の給付や負担に用いられないため、また過去に遡って計上しなければならないためにこれらを計上していないが、SNA は前述のとおり一国経済の姿を漏れなくかつ重複なく記述しなければならないため、これらの金額についても計上されることになる。

社会保障費用統計は、基本的に決算値を基礎とする積算により集計されているが、SNA では国際連合の定めた国際基準に基づき必要な数値の推計や補正などを行っているため、集計方法に関する技術的・実務的な相違からも両者の数値の違いは生じていることに留意してほしい。

平成 17 年の SNA の基準改定において、一般政府の機能別支出がより細かく分類されるようになった。具体的には付表 7.一般政府の目的別支出、において、これまで 10 種類（一般公共サービス、防衛、公共の秩序・安全、経済業務、環境保護、住宅・地域アメニティ、保健、娯楽・文化・宗教、教育、社会保護）の分類だったものが、それぞれの項目が細分化されることになった。特に社会保障費用統計と関連の深い保健と社会保護の分野については、それぞれ以下のように細分化されている。保健の細分化にあたっては、国民医療費等のデータが用いられている。社会保護の細分化については、一部社会保障費用統計の機能別分類や政策分野別分類と共通するものが見受けられる。なお、今後 SNA 基準が改定された場合には両者の関係についても、必要な検討を行っていくものとする。

巻末参考表 国民経済計算年報 付表 7. 一般政府の目的別支出、詳細分類の例

7.保健	10.社会保護
7.1 医療用品、医療用器具・設備	10.1 傷病・障害
7.2 外来サービス	10.2 老齢
7.3 病院サービス	10.3 遺族
7.4 公衆衛生サービス	10.4 家庭・児童
7.5 R&D (保健)	10.5 失業
7.6 その他の保健	10.6 住宅
	10.7 その他の社会的脱落
	10.8 R&D (社会保護)
	10.9 その他の社会保護

社会保障費用と関連統計等については、研究所ホームページにおいて、「社会保障研究資料」として随時公開し、その成果を蓄積させている。

4. ホームページ掲載表目次

【本報告書には掲載していないがホームページにて閲覧可能な統計表である】

- 第 15 表 社会保障給付費参考表 1（他の社会保障制度）
第 16 表 社会保障給付費参考表 2（介護保険）
第 17 表 1世帯当たり社会保障費用
第 18 表 高齢者関係給付費の推移（1973～2013 年度）
第 19 表 児童・家族関係給付費の推移（1975～2013 年度）
第 20 表 制度別社会保障給付費の推移（1969～2013 年度）
第 21 表 制度別・政策分野別社会支出の推移（1980～2013 年度）
第 22 表 社会支出の国際比較（対国内総生産比）（1980～2013 年度）
第 23 表 社会支出の国際比較（対国民所得比）（1980～2013 年度）
第 24 表 制度別・機能別社会保障給付費（2013 年度）
第 25 表 機能別社会保障給付費の推移（1994～2013 年度）
第 26 表 ILO 第 19 次調査による制度別社会保障財源（2013 年度）
第 27 表 ILO 第 19 次調査による社会保障財源の項目別推移（1994～2013 年度）
（参考統計）
参-1 表 1人当たりの算出に用いた人口
参-2 表 日本と諸外国の国内総生産の推移（1980～2013 年度）
参-3 表 日本と諸外国の国民所得の推移（1980～2013 年度）
参-4 表 日本と諸外国の高齢化率（65 歳以上人口割合）の推移と将来推計
参-5 表 日本と諸外国の失業率の推移
参-6 表 租税負担および社会保障負担（国民所得比）の国際比較
参-7 表 制度区分別国民医療費の年次推移

「利用者の皆様へ」

この社会保障費用統計の内容については、
下記にお問い合わせください。

国立社会保障・人口問題研究所 企画部第3室
電話：03-3595-2985（直通）
FAX：03-3591-4912

ホームページ (<http://www.ipss.go.jp>)

平成25年度 社会保障費用統計

平成27年10月 発行

国立社会保障・人口問題研究所
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3
日比谷国際ビル6F
